

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第30期) 至 2022年3月31日

シップヘルスケアホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第30期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第30期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 シップヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大橋 太

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

【電話番号】 06(6369)0130

【事務連絡者氏名】 専務取締役 横山 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

【電話番号】 06(6369)0130

【事務連絡者氏名】 専務取締役 横山 裕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	425,566	444,048	484,395	497,156	514,353
経常利益 (百万円)	18,935	18,532	19,931	21,761	21,287
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,350	11,236	11,803	12,280	12,172
包括利益 (百万円)	11,304	11,666	10,638	14,442	11,061
純資産 (百万円)	102,354	97,734	104,681	115,103	122,318
総資産 (百万円)	285,181	299,212	308,873	334,498	335,074
1株当たり純資産額 (円)	986.97	1,001.68	1,073.35	1,181.14	1,253.73
1株当たり当期純利益 (円)	102.28	113.88	124.02	129.99	129.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	110.55	112.62	117.95	117.01
自己資本比率 (%)	35.0	31.9	33.0	33.3	35.3
自己資本利益率 (%)	10.8	11.5	12.0	11.5	10.6
株価収益率 (倍)	18.3	20.0	17.8	23.9	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,204	10,534	24,010	19,772	12,428
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,640	△7,678	△4,264	△19,289	△3,870
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,347	9,828	△8,416	△10,465	△8,842
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	58,787	71,494	82,810	72,950	72,804
従業員数 (名)	5,802	5,779	6,368	6,769	6,943
[外、平均臨時雇用者数]	[4,951]	[5,069]	[6,152]	[6,188]	[6,408]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2018年3月期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は2021年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2018年3月の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	6,504	7,046	7,191	7,657	8,075
経常利益	(百万円)	5,319	5,856	5,785	6,214	6,270
当期純利益	(百万円)	5,188	5,745	5,642	6,137	6,173
資本金	(百万円)	15,553	15,553	15,553	15,553	15,553
発行済株式総数	(株)	50,834,700	50,834,700	50,834,700	50,834,700	101,669,400
純資産	(百万円)	55,192	45,232	45,638	48,395	48,634
総資産	(百万円)	71,921	81,156	80,388	85,527	83,219
1株当たり純資産額	(円)	545.39	474.83	481.28	512.93	515.46
1株当たり配当額	(円)	64	70	75	80	41
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	51.27	58.23	59.28	64.97	65.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	56.51	53.75	58.87	59.27
自己資本比率	(%)	76.7	55.7	56.8	56.6	58.4
自己資本利益率	(%)	9.6	11.4	12.4	13.1	12.7
株価収益率	(倍)	36.6	39.0	37.3	47.9	30.4
配当性向	(%)	62.4	60.1	63.3	61.6	62.7
従業員数	(名)	18	18	22	23	19
[外、平均臨時雇用者数]		[9]	[8]	[8]	[10]	[12]
株主総利回り	(%)	128.8	158.0	156.5	219.8	146.8
(比較指標：配当込みTOPIX)		(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	3,910.0	4,580.0	5,180.0	6,520.0 ※3,205	3,140.0
最低株価	(円)	2,822.0	3,610.0	3,500.0	4,210.0 ※3,105	1,984.0

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2018年3月期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は2021年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2018年3月期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2021年3月期の※印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1992年 8月	大阪府吹田市に株式会社シップコーポレーション(現 当社)を設立し、医療・保健・福祉施設のコンサルティング業務を開始。
1992年11月	グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併、大阪府吹田市、以下「元グリーンホスピタルサプライ株式会社」)を設立し、レントゲンフィルム・自動現像機等の富士写真フィルム製品及び医療用機器等の販売を開始。
1994年 1月	株式会社保健医療総合研究所(現 シップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社、大阪府吹田市)を設立。
1994年 3月	日星調剤株式会社(島根県鹿足郡)を設立。
1995年 6月	医療機関等に対するリース事業を開始。
1997年 2月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社がS P D (サブライプロセッシングディストリビューション(院内物流代行システム)) 事業を開始。
1999年10月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社がメディカルイメージング部門を富士フィルムメディカル西日本株式会社へ営業譲渡。
2000年 6月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社が東京営業所(現 東京支社、東京都中央区)を開設。
2000年10月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社が誠光メディカル株式会社(現 セイコーメディカル株式会社、和歌山県和歌山市)を子会社化。
2001年10月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社が株式会社多治川経営企画(現 シップヘルスケアエースート株式会社、大阪府吹田市)を子会社化。
2002年 3月	元グリーンホスピタルサプライ株式会社を吸収合併し、「グリーンホスピタルサプライ株式会社」へ商号変更。
2003年 1月	株式会社ユナイト(現 グリーンライフ株式会社、兵庫県尼崎市)を子会社化。
2004年 6月	有限会社わかば(現 グリーンファーマシー株式会社、大阪府吹田市)を子会社化。
2005年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年 3月	グリーンエンジニアリング株式会社(東京都中央区)及び株式会社大阪先端画像センター(大阪府吹田市)を設立。
2005年 6月	株式会社アニマルメディカルセンター(現 グリーンアニマル株式会社、大阪府吹田市)を設立。
2006年 1月	株式会社ホスピタルフードサプライサービス(現 シップヘルスケアフード株式会社、大阪府吹田市)を子会社化。
2006年 3月	株式会社三世会(現 株式会社北大阪地所、大阪市東淀川区)を子会社化。
2006年 8月	株式会社サンライフ(神奈川県相模原市)を子会社化。
2006年11月	株式会社セントラルユニ(東京都千代田区)とその子会社5社を子会社化。
2007年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定変更。 株式会社仙台調剤(現 シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社、仙台市泉区)を子会社化。 アイネット・システムズ株式会社(大阪市中央区)とその子会社1社を子会社化。
2007年 6月	株式会社ハートライフ(東京都世田谷区)とその子会社1社を子会社化。
2008年 4月	山田医療照明株式会社(東京都文京区)を子会社化。
2008年 7月	株式会社ライトテック(大阪市西区)を子会社化。
2009年 5月	シップヘルスケアホールディングス株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社、大阪府吹田市)を設立。
2009年10月	分社型吸収分割を行い、事業をシップヘルスケアホールディングス株式会社(現 グリーンホスピタルサプライ株式会社)へ承継し、「シップヘルスケアホールディングス株式会社」へ商号変更。 持株会社体制へ移行。 株式会社セントラルユニとの株式交換を実施。

年月	概要
2009年10月	酒井医療株式会社（東京都文京区）とその子会社1社を子会社化。
2010年10月	株式会社札幌メディカルコーポレーション（現 株式会社SMC、札幌市白石区）とその子会社3社を子会社化。
2011年12月	アントケアホールディングス株式会社（現 グリーンライフ株式会社に吸収合併、東京都中央区）とその子会社4社を子会社化。
2012年1月	クオンシステム株式会社（東京都港区）を設立。
2012年5月	吸収分割によりグリーンホスピタルサプライ株式会社と株式会社セントラルユニの一部子会社の管理運営業務を当社に承継。
2013年11月	中嶋メディカルサプライ株式会社（茨城県日立市）を子会社化。
2014年2月	ティック株式会社（東京都文京区）を子会社化。
2014年3月	株式会社アゴラジャパン（大阪府茨木市）を子会社化。
2014年4月	シップヘルスケアエステート東日本株式会社（東京都中央区）を設立。
2014年8月	GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD.（ミャンマー国ヤンゴン市）を設立。
2015年3月	オーラムメディカル株式会社（三重県鈴鹿市）とその子会社1社を子会社化。
2015年7月	大阪重粒子線施設管理株式会社（大阪府吹田市）を設立。
2015年8月	株式会社西野医科器械（東京都江戸川区）を子会社化。
2016年4月	小西共和ホールディング株式会社（現 小西医療器株式会社に吸収合併、大阪市中央区）とその子会社4社を子会社化。 SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.（バングラデシュ国ダッカ市）を設立。
2016年8月	日本パナユーズ株式会社（大阪市港区）とその子会社1社を子会社化。
2016年12月	昭島国際法務PFI株式会社（東京都中央区）を設立。
2017年4月	ユーロメディテック株式会社（東京都品川区）を子会社化。
2017年12月	有限会社オルガンメディカル（秋田県秋田市）を子会社化。
2019年6月	株式会社I & C（大阪市中央区）を子会社化。
2019年7月	株式会社日本システム家具（和歌山県和歌山市）を子会社化。
2019年9月	株式会社ジョイアップ（福岡市博多区）を子会社化。
2019年10月	株式会社日本ネットワークサービス（神戸市中央区）とその子会社1社を子会社化。
2020年4月	Okkar Thiri Co., Ltd.（ミャンマー国ヤンゴン市）とその子会社1社を子会社化。 Snow Everest Co., Ltd.（ミャンマー国ヤンゴン市）とその子会社1社を子会社化。
2020年5月	株式会社エス・ティー・ケー（大阪府吹田市）を子会社化。
2021年4月	マスターズホスピタリティ株式会社（大阪市中央区）を子会社化。
2021年5月	有限会社寿老会（埼玉県南埼玉郡）を子会社化。
2021年6月	株式会社ハッピーケア（大阪府茨木市）を子会社化。
2022年2月	株式会社トム・メディック（青森県青森市）とその子会社1社を子会社化。
2022年3月	株式会社hana（大阪府岸和田市）を子会社化。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社56社及び関連会社（持分法適用会社）4社（2022年3月31日現在）により構成されており、医療・保健・福祉・介護の分野を事業ドメインとして設定し、現在、これらの領域において、トータルパックプロデュース事業（医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備等の製造販売及びリース、医療機関等への不動産賃貸等の総合的な提供、理化学・環境機器等の販売、動物病院の運営、警備・セキュリティサポート事業、建物総合管理事業等）、メディカルサプライ事業（診療材料及び医療機器等の販売）、ライフケア事業（老人ホーム・グループホーム等の運営、食事提供サービス業務、リハビリ支援業務）、調剤薬局事業（調剤薬局の運営）を主要事業として展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、医療機関等の新設、移転新築及び増改築、医療機器の購入等のニーズに対して、企画運営・医療設備コンサルティング、医療機器・医療設備等の販売及びリース、設備工事、その他の業務を一括受注することにより、総合的なサービスを提供する事業展開を行っております。また、医療ガス配管設備や手術室内装、手術用无影灯、リハビリ機器、特殊浴槽等の製造・工事及びメンテナンス、医療情報システムの開発販売及び保守、医療機関等の要望に応じた不動産賃貸業務、理化学・環境機器等の販売、動物病院の運営、警備・セキュリティサポート事業、建物総合管理事業等を行っております。

(2) メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、医療施設に対する診療材料・医療機器等の販売を行っております。通常のルート営業による販売の他、院外SPDシステム（院内物流代行システム）による販売、整形及び循環器関連等専門領域の医療機器材料の販売を行っております。また、診療材料・医薬品等の物品管理業務、洗浄・滅菌業務、保守点検業務等のSPDセンター関連業務受託も行っております。

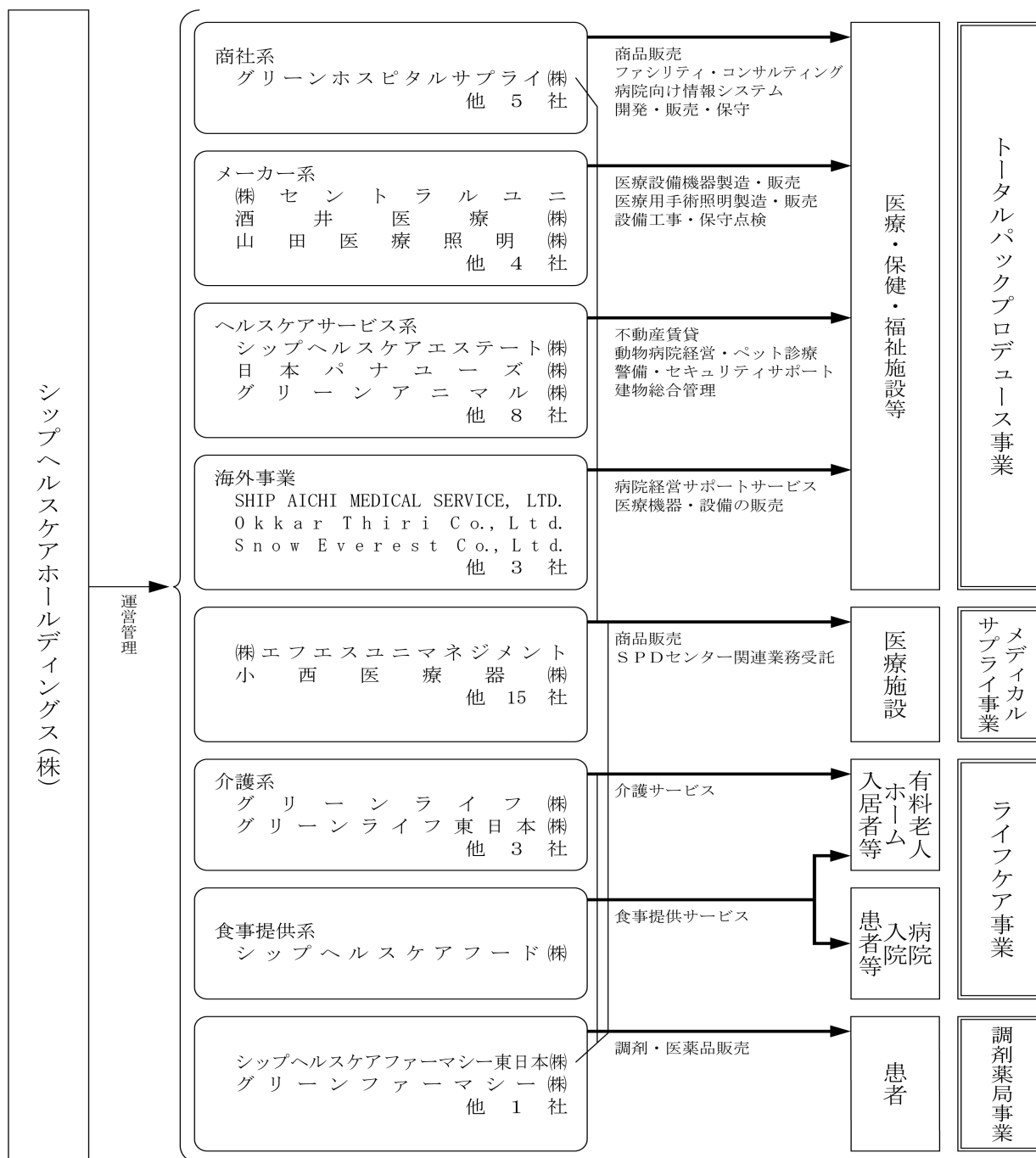
(3) ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、老人ホーム及びグループホーム、小規模多機能施設等の運営、食事提供サービス業務、パワーリハビリ施設の運営及び支援業務を行っております。

(4) 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、調剤薬局の運営を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グリーンホスピタルサプライ 株式会社 (注) 3、4	大阪府吹田市	90	トータルバック プロデュース事業 メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任3名 当社が余剰資金を預って おります。 当社が事務所を賃借して おります。
シップヘルスケアリサーチ& コンサルティング株式会社	大阪府吹田市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
セイコーメディカル株式会社	和歌山県和歌山市	30	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
シップヘルスケアエステート 株式会社	大阪府吹田市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0	当社が業務受託して おります。
日星調剤株式会社	島根県鹿足郡津和野町	10	調剤薬局事業	100.0	役員の兼任1名
グリーンライフ株式会社	大阪府吹田市	50	ライフケア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
グリーンファーマシー株式会社	大阪府吹田市	10	調剤薬局事業	100.0 [33.3]	役員の兼任1名
株式会社大阪先端画像センター	大阪府吹田市	20	トータルバック プロデュース事業	80.0 [80.0]	役員の兼任1名
グリーンエンジニアリング 株式会社	東京都中央区	60	トータルバック プロデュース事業	83.3 [83.3]	
グリーンアニマル株式会社	大阪府吹田市	30	トータルバック プロデュース事業	100.0	
シップヘルスケアフード株式会社	大阪府吹田市	10	ライフケア事業	100.0	
株式会社北大阪地所	大阪府吹田市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社サンライフ	相模原市南区	40	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社セントラルユニ (注) 3	東京都千代田区	90	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名 当社が余剰資金を預って おります。
株式会社エフエスユニ	東京都千代田区	50	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社エフエスユニ マネジメント (注) 5	東京都港区	30	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任3名
株式会社セントラルユニコリア	韓国慶尚南道昌原市	690.8百万 ウォン	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
シップヘルスケアファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区	10	調剤薬局事業 ライフケア事業 メディカル サプライ事業	100.0 [0.0]	役員の兼任1名
アイネット・システムズ株式会社	大阪市中央区	170	トータルバック プロデュース事業	100.0	
株式会社ハートライフ	東京都世田谷区	10	メディカル サプライ事業	100.0	
クオンシステム株式会社	東京都港区	10	メディカル サプライ事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名
山田医療照明株式会社	東京都千代田区	15	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社ライトテック	大阪市西区	100	メディカル サプライ事業	70.0 [70.0]	役員の兼任1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
酒井医療株式会社	東京都新宿区	90	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社SMC	札幌市白石区	10	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
グリーンライフ東日本株式会社	東京都中央区	50	ライフケア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
中嶋メディカルサプライ株式会社	茨城県日立市	20	メディカル サプライ事業	100.0	
ティック株式会社	東京都北区	10	メディカル サプライ事業	100.0	
株式会社アゴラジャパン	大阪府茨木市	26	トータルバック プロデュース事業	51.0 [51.0]	役員の兼任1名
シップヘルスケアエステート 東日本株式会社	東京都中央区	10	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD.	ミャンマー国 ヤンゴン市	1百万 ドル	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	
オーラムメディカル株式会社	三重県鈴鹿市	10	メディカル サプライ事業	100.0	
大阪重粒子線施設管理株式会社	大阪市中央区	50	トータルバック プロデュース事業	73.8 [73.8]	役員の兼任2名
株式会社西野医科器械	東京都江戸川区	30	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
小西医療器株式会社(注)3、6	大阪市中央区	50	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任3名
メディカルロジスティクス 株式会社	大阪市淀川区	9	メディカル サプライ事業	51.1 [51.1]	
SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.(注)3	バングラデシュ国 ダッカ市	3,393百万 タカ	トータルバック プロデュース事業	50.1 [50.1]	役員の兼任1名
日本パナユーズ株式会社	大阪市西区	20	トータルバック プロデュース事業	100.0	
昭島国際法務PFI株式会社	東京都中央区	30	トータルバック プロデュース事業	70.0 [70.0]	
ユーロメディテック株式会社	東京都品川区	20	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
有限会社オルガンメディカル	秋田県秋田市	4	メディカル サプライ事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社I&C	大阪市中央区	10	トータルバック プロデュース事業	84.9 [84.9]	役員の兼任1名
株式会社日本システム家具	和歌山県和歌山市	10	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社ジョイアップ	福岡市博多区	10	メディカル サプライ事業	70.0 [70.0]	
株式会社日本ネットワーク サービス	神戸市中央区	60	トータルバック プロデュース事業	100.0	役員の兼任1名
Okkar Thiri Co.,Ltd.	ミャンマー国 ヤンゴン市	14百万 ドル	トータルバック プロデュース事業	80.0 [80.0]	
Okkar Thiri Trading Pte.Ltd.	シンガポール国	0百万 ドル	トータルバック プロデュース事業	80.0 [80.0]	
Snow Everest Co.,Ltd.	ミャンマー国 ヤンゴン市	2百万 ドル	トータルバック プロデュース事業	80.0 [80.0]	
Snow Everest Trading Pte.Ltd.	シンガポール国	0百万 ドル	トータルバック プロデュース事業	80.0 [80.0]	
株式会社エス・ティー・ケー	大阪府吹田市	1	ライフケア事業	100.0	役員の兼任1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
マスターズホスピタリティ 株式会社	大阪市中央区	8	トータルバック プロデュース事業	50.0 [50.0]	
有限会社寿老会	埼玉県南埼玉郡	3	ライフケア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社ハッピーケア	大阪府茨木市	10	ライフケア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
株式会社トム・メディック	青森県青森市	20	メディカル サプライ事業	100.0 [100.0]	
株式会社HD-メディカル コミュニケーションズ	青森県青森市	14	メディカル サプライ事業	100.0 [100.0]	
株式会社hana	大阪府岸和田市	3	トータルバック プロデュース事業	100.0 [100.0]	
(持分法適用関連会社)					
株式会社エフエスナゴヤ	名古屋市天白区	20	トータルバック プロデュース事業	49.3 [49.3]	
ヘルスケアアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	150	トータルバック プロデュース事業	33.3	役員の兼任1名
株式会社チャーム・ケア・ コーポレーション	大阪市北区	2,759	ライフケア事業	29.4 [29.4]	
住商至誠医養健康服務(山東) 有限公司	中華人民共和国 山東省	17百万 人民元	トータルバック プロデュース事業	40.0	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	71,875百万円
(2) 経常利益	3,955百万円
(3) 当期純利益	2,408百万円
(4) 純資産額	39,882百万円
(5) 総資産額	93,591百万円

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	138,790百万円
(2) 経常利益	1,792百万円
(3) 当期純利益	1,461百万円
(4) 純資産額	5,198百万円
(5) 総資産額	40,393百万円

6. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	118,262百万円
(2) 経常利益	1,615百万円
(3) 当期純利益	1,035百万円
(4) 純資産額	21,997百万円
(5) 総資産額	55,084百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
トータルパックプロデュース事業	2,151 [1,657]
メディカルサブライ事業	2,426 [1,978]
ライフケア事業	1,697 [2,228]
調剤薬局事業	604 [471]
全社(共通)	65 [74]
合計	6,943 [6,408]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分変更を行っております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 [12]	42.0	8.2	7,702

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	19 [12]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「SHIP」(Sincere(誠実な心)、Humanity(「情」の心)、Innovation(革新者の気概)、PartnerSHIP(パートナーシップ精神))の経営理念のもと“生命を守る人の環境づくり”をグループミッションとして、医療・保健・介護・福祉を事業ドメインと定め、医療機関のインフラを一括してエンジニアリングする「トータルパックプロデュース」による病院づくりを中心に、医療消耗品の販売、老人ホーム等の介護施設・調剤薬局の運営等、グループ全体でヘルスケア事業領域におけるあらゆるニーズを一括してソリューションいたします。

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界規模で社会的・経済的に危機的状況に至り、我が国においても感染拡大の阻止とそれに伴う医療崩壊を回避するために緊急事態宣言が發布されました。当社グループの属する医療業界におきましては、同感染症患者への対策に向けた社会的要請に応えるため、人員の確保及び感染症対策の徹底や新たな設備投資が同時に求められる等、医療機関の経営状況は厳しさを増しており、外来患者の受診控えや手術症例の一時的減少、感染患者治療を優先するための一時的入院制限等の影響もあり、特に病院の経営悪化が社会問題化しつつあります。このため、感染症対策用の医療設備・機器・診療材料等の国の施策に後押しされた特需がある一方で、医療機器の買い控えや手術関連診療材料等の一時的需要減少、外来患者の一時的減少による処方箋応需枚数の減少等の影響が出ることで懸念される経営環境となっております。

また、海外においても、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとして、事業活動を実施しているミャンマー国においてもミャンマー軍による非常事態宣言が継続しているため、状況を注視しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは創業以来、一貫して事業拡大を行っておりますが、グループ売上高1兆円の企業集団を目指して取り組んでまいります。今後とも海外への展開を含めた成長路線をベースとして資産の効率的活用、有利子負債と資産のバランス・財務基盤の強化を図り今後さらにキャッシュ・フロー重視の経営に取り組んでまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

① トータルパックプロデュース事業

当社グループといたしましては、医療機関全体をコーディネートするヘルスケアエンジニアリングとこれを可能にするコンサルテーションを、どこにも負けない当社唯一のビジネスモデルとしてさらに進化させ、新規プロジェクトの拡大及びグループ間のシナジーを先導するとともに、ストックビジネスの開拓も図ってまいります。

また、商社系・メーカー系が連動した戦略的海外展開を図ってまいります。

② メディカルサプライ事業

当社グループといたしましては、医師との信頼関係・人脈を構築することに加えて付加価値を高めるとともに、資本提携を進めてまいります。

③ ライフケア事業

当社グループといたしましては、有料老人ホーム事業において介護施設の運営管理機能・効率性の向上、介護従事者へのグループ理念をはじめとする再教育の徹底を実践してまいります。加えて他のセグメントとの連携を図れる体制を強化してまいります。食事提供サービス事業におきましても、他のセグメントと連携して医療機関との契約獲得数を伸ばしてまいります。

④ 調剤薬局事業

当社グループといたしましては、店舗運営の効率化を図っていくとともに、メディカルモール等の企画案件の強化、ジェネリック医薬品の活用、新規店舗開発を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき課題

① トータルパックプロデュース事業

経営の基本方針に記載のソリューションを継続すべく、日々進化する医療技術に対応する機器やシステムに関するコンサルティング能力の向上を図るとともに、既存病院の新築・増築案件や統廃合等の機能集約に対する需要増加に対応するための人材の投入及び育成が重要な課題であります。併せて、長期管理体制を必要とされるプロジェクト案件に対する適正なチーム配置と、既存の固定得意先の機器更新に関する効率的な体制づくりも重要な課題であります。また、継続した成長のための海外展開・医療施設への投資や運営など、新規事業の開発及び収益化・これに伴うリスクマネジメントも重要な課題であります。

② メディカルサプライ事業

病院経営の経営改善策の模索から、診療材料の納入価格引下げの要求は厳しさを増しており、同業他社との価格競争も激化して利益確保は困難な状況が続いております。また、病院内で使用される診療材料は、膨大な数に上ることからこれらの管理体制の構築と仕組みづくりが重要な課題であります。

③ ライフケア事業

老人ホーム・グループホーム等の運営に関しましては、他社施設との差別化を図りながら各施設の入居者獲得に注力していくことが重要な課題であります。また、新規投資をいかに効率的に実践していくかも重要な課題であります。

④ 調剤薬局事業

研修教育機能の強化による薬剤師の政策的確保を行ってまいります。また、薬価改定を見据えた業務展開に注力すること、新店舗の効率的な出店を実施することが重要な課題であります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境等について

当社グループは、人口動態及び人口構造の変化、疾病構造の変化、医療技術革新、行政による各種規制の動向等により事業戦略及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各業界団体、地域組織等への加盟、各種統計の活用、取引先とのコミュニケーション等により必要な情報を的確に把握し、変化に対応した経営に努めております。

(2) トータルパックプロデュース事業に関するリスクについて

① 医療施設等の施設需要の動向について

医療機関等の移転新築・増改築動向で業績が変動する可能性があります。また、これにより他の事業の拡大にも影響を及ぼす可能性があります。

② コンサルティング等に関する人員の確保及び育成について

当社の想定どおりの人材の確保及び育成に支障が生じた場合は事業拡大の制約要因となる可能性があります。また、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合も同様のリスクがあります。

③ 外部の協力企業等との連携について

外部の金融機関、設計事務所等との十分な連携が確保できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 大型案件への取組について

大型プロジェクト案件のスケジュールの遅延や変更又は中止等が生じた場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。なお、医療施設等の予算執行の関係上1月から3月に売上計上が集中する傾向があり、業績の上半期又は下半期及び四半期ごとの偏重等が生じる可能性があります。

また、大型プロジェクト案件に必要な専任人員の配置には限界があり、これが事業拡大の制約要因となる可能性があります。

⑤ 法的規制について

トータルパックプロデュース事業は、薬事法の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出等の取消事由が生じた場合には、主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 医療設備工事等の施工について

医療設備工事等の施工に伴い事故が生じた場合、顧客に対する安全性への信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。また、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

⑦ 自社製品について

自社製品に対して、医療関連製品であることから、より高度な安全性が求められます。当社グループのメーカー系子会社は、リスクの最小化を図るべく品質管理等の最善を尽くしておりますが、自社製品に予期しがたい欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

⑧ 商品及び原材料等の仕入れについて

商品、原材料及び自社利用の設備、備品等について、国際的な原材料受給の変動、社会情勢や為替相場の変化、天災地変等に起因して、必要量の確保が困難な状況となった場合には、売上や生産規模の縮小により主要な事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、供給量不足に伴う価格高騰により価格転嫁が十分に進まない場合には、収益力の低下、入札案件の不成立、工事規模の見直し等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産権について

当社グループにおいて、電子カルテ等の医療情報システムに関わるプログラム開発を行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。ソフトウェアにかかわる技術革新は日進月歩しており、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性があります。

⑩ コンピュータウイルス等について

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威に晒されているといえ、顧客医療機関から当社グループの医療情報システム開発会社への感染及び当社グループが感染源にならないようにシステムの構築をしておりますが、現時点で万全と考えられる対策を講じていても新種のコンピュータウイルスにより当社グループ企業が感染源となり顧客先病院が感染したことにより損害賠償請求を受ける可能性があります。

⑪ 電子カルテ等の個人情報の管理について

当社グループの電子カルテ等の医療情報システム等開発会社は、顧客医療機関が保有するカルテをはじめとする大量の個人情報を取り扱っており、これらの情報が漏洩しないようなセキュリティシステムの導入、社員の情報管理教育等を徹底し、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一このような対策にもかかわらず当社グループ企業から情報漏洩が発生した場合、当社グループ企業が損害賠償を負う可能性があります。かつ当社グループ企業の社会的信用の失墜を招き、業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、医療機関や協力企業等との関係を保ちつつ、移転新築、増改築、統廃合等の情報を適切に把握するとともに、大型案件に必要な専任人材の確保及び育成に取り組んでおります。

(3) メディカルサプライ事業に関するリスクについて

① 診療材料及び医療用消耗品における償還価格引下げの影響等について

特定保険医療材料価格の引き下げ等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 院外SPD形態への注力について

院外SPDシステム業務を他社が受注した場合には、医療機関等との取引の大きな制約要因となります。また、今後他社がより優れたシステムの提供により、医療機関等の受注を獲得していった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制等について

メディカルサプライ事業は、薬事法の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出等の取消事由が生じた場合には、主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、価格引下げ、診療材料等の適切な管理を実施するため、物流センターの新設をはじめグループ内での機能集約等による管理体制の効率化に取り組んでおります。

(4) ライフケア事業に関するリスクについて

① 介護部門について

a 法的規制について

ライフケア事業における介護部門においては、介護保険法及び老人福祉法の規制を受けており、今後計画する各施設について許認可・指定等を受けることが困難となった場合、又は、何らかの要因により指定取消や行政処分を受ける事象が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、各市町村・都道府県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しや各種要件の改定により、当該事業の展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b 介護にかかる人員確保について

老人ホーム・グループホーム等の人材獲得等が困難となった場合、事業拡大に支障が生じることや当社グループが提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、業績等に影響を与える可能性があります。

c 施設利用者の安全及び健康管理等について

老人ホーム・グループホーム等の入居者は高齢者・要介護者であることから、徘徊や転倒等によって入居者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、給食や入浴等を共有する集団生活が行われていることから、入居者の食中毒・集団感染等の可能性や管理体制の不備による入居者とのトラブル等が発生する可能性があります。万一、事故等が発生し当社グループの管理責任が問われた場合には、事業の存続等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d 今後における事業展開及び多額の設備投資について

新規施設の開設には、多額の設備投資が必要となるため、今後において資金調達が困難となった場合、当該事業展開に重大な支障が生じる可能性があります。また、新規開設までに長期間を要するものであり、外部環境の変化等により計画通りに推移する保証はなく、また、当該事業の多額の投資に対して、何らかの要因により当社グループの想定どおりの収益が得られない場合には、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

② 個人情報の管理について

特にプライバシー性の高い個人情報が蓄積されるため、万一個人情報の漏洩等が生じた場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により業績等が影響を受ける可能性があります。

③ 病院・福祉施設向け食事提供サービス業務について

a 法的規制について

当該事業においては、医療法、介護保険法、食品衛生法及びその他関連法令等の規制を受けており、何らかの理由により当該法上の許可・届出の取り消し事由が生じた場合には主要な事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b 食事提供サービスにかかる人員確保について

事業展開に必要な管理栄養士・調理師等の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

c 食事提供業務について

食中毒が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、施設利用者の安全管理、健康管理を徹底するとともに、介護サービス及び食事提供サービスを適切に提供できる人材の確保、及び他施設との差別化を図るうえでの人材の育成に取り組んでおります。

(5) 調剤薬局事業に関するリスクについて

① 法的規制について

調剤薬局の開設及び運営にあたり法的規制を受けた場合、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開に必要な法定薬剤師の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

② 出店方針について

出店条件に合致する物件が確保できない場合、既存店舗における医療機関等の移転又は廃業等、又は他社店舗の出店等による競合等が生じた場合、業績等に影響を受ける可能性があります。

③ 調剤業務について

調剤過誤が発生し、多額の賠償金額の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報の管理について

特にプライバシー性の高い個人情報が蓄積されるため、万一個人情報の漏洩等が生じた場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により業績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、政策的な薬剤師を確保するとともに、調剤を安心・安全に実施していくための教育に取り組んでおります。また、医療機関等の移転等に備えた情報収集も行っております。

(6) 医療機関等との取引等について

① 医療機関等に対する与信・債権管理について

医療機関等の中には、近年の医療制度改革や外部環境の変化等の影響により、潜在的な貸倒れリスクが存在するものと考えられます。

また、医療機関等の性格上、人命に関わる問題もあり、人道的な観点から取引停止・縮小等の対応が困難な場合も想定され、今後における取引先医療機関等の経営状況の悪化等が業績等に影響を与える可能性があります。

② 取引先に対する経済的支援について

当社グループは、取引先からの要請等により取引先に対する資金の貸付、販売取引に係る決済条件の優遇(工事代金等の延払割賦)等の経済的支援を行う場合があります、当社グループにおける資金負担等が増加する可能性があります。また、各相手先の資金返済に支障が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 信頼性の低下によるリスクについて

当社グループにおいて、何らかの要因による重大な事故、トラブル、クレーム等が生じた場合やコンプライアンス上の問題が発生した場合、又は社会的な批判等が生じた場合には、取引停止等の対応が取られる可能性があり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業拡大手段のひとつと考えており、今後も多額の資金が必要となる可能性があります。また、今後においてM&Aにより子会社化等を実施した場合においても当社グループが想定する事業展開又は業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&A前に実施するデューデリジェンスに基づき潜在的なリスクの把握、譲渡価格の交渉を行うとともに、取締役会で十分な審議を行っております。また、子会社化後はグループとの連携を強化するとともに業績管理を徹底し、想定していた計画の実現に向けて努めております。

(8) 財政状態等について

有利子負債及び今後の資金需要について

当社グループの今後の事業計画においては、M&Aに関わる資金需要やライフケア事業における介護部門の資金需要等、今後も有利子負債を増加させる可能性があり、資金調達当社にとって好ましい条件となる保証がなく、これが当社事業の制約要因となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点での有利子負債の残高は、38,371百万円であります。

(9) 固定資産の減損について

① 固定資産の減損について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当社グループが保有する貸与資産、賃貸不動産、建物、土地、リース資産及びのれん等について、今後市場価格下落等により資産価値が著しく低下した場合、及び外部環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りが下落する等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、保有する資産については、継続的に時価や回収状況等について確認することで管理を行っております。また、固定資産取得の際には投資計画を十分に検証し、将来キャッシュ・フローの確保に努めております。

② 大阪重粒子線センターの固定資産について

大阪重粒子線センターでは2018年3月より診療を開始し、同年10月より重粒子線装置による治療を開始、2019年10月には治療室3室全てで治療を行っております。当社グループで保有する大阪重粒子線センターの施設建物、治療装置等の固定資産について、2023年3月期以降、市場価格下落等により資産価値が著しく低下した場合、及び保険適用となるがん治療範囲の変動や、外部環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りが下落する等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は減損の兆候が発生することとなり、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、時価や治療件数等の状況を含めた将来キャッシュ・フローの見積りについて継続的に確認を行っております。なお、当該固定資産の帳簿価額は、当連結会計年度末時点で7,627百万円であり、

(10) カントリーリスクについて

当社グループは、ミャンマー国、バングラデシュ国等の海外において事業活動を実施しており、これらの国・地域の政治、経済及び社会的情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令等の変更等によるカントリーリスクを有しております。このようなリスクが顕在化した場合には、事業活動の制限、債権回収等の遅延または不能等が起こる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替レートの変動について

当社グループは、海外事業に係る外貨建ての資産・負債を有するとともに、国内外において海外の取引先との間で外貨建ての取引を行う場合があります。また、在外連結子会社の個別財務諸表については現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。

その結果、現地通貨ベースで経営成績に変動がない場合も含め、為替レートの変動が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

大規模な地震等の自然災害、火災等の事故災害、新型コロナウイルス等の感染症の流行等が発生した場合は、当社グループの提供するサービスに重大な影響を与える可能性があります。

① 物的・人的損害について

当社グループの所有及び賃借している本社・営業所、倉庫、工場、店舗施設等が被災し、事業拠点や保管する商品、また周辺地域のライフライン等に影響がある場合、及び当社グループの従業員や居住する家屋等が被災し勤務が困難な状況となった場合には、経常的な事業運営に支障を及ぼす可能性があります。

② 得意先への影響について

医療機関等の得意先、仕入先やその他関連する会社に影響がある場合には、販売活動及び仕入活動に支障を及ぼすとともに、在庫の滞留、回収の遅延等の影響を及ぼす可能性があります。

③ 行政指導について

自然災害が発生した場合の災害対策として行政からの要請・指導があり、事業活動が制限される場合には、当社グループの提供するサービスを含め経済活動に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及に伴い、経済活動には回復の兆しが見られるものの、2022年1月にはオミクロン変異株により感染が再拡大したほか、緊迫するウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原燃料価格や金利の上昇、電装部品不足、金融施策・為替相場の動向等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する医療業界では、同感染症の影響が緩和されつつあるものの、引き続き診療制限が行われ手術が一部延期となる等、通常の医療提供が例年に比べ抑制気味で推移した一方で、DXを活用した遠隔診断など従来の枠組みを超えた新しい取り組みが出てきております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、トータルパックプロデュース事業において例年と比べ小型のプロジェクト案件が多いこと、また、メーカー系については電子部品および樹脂ビニール系製品の入手困難な事態となり、新規契約を一時的に延期せざるを得ない事態となったこと、感染症対策商品需要の反動減の影響があったこと等により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は514,353百万円（前連結会計年度は497,156百万円）、営業利益は20,505百万円（前連結会計年度比5.9%減）、経常利益は21,287百万円（前連結会計年度比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,172百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、売上高については前連結会計年度と会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいております。

a トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、完成年度を迎えたプロジェクト案件の大半が中規模から小規模であったことや、メーカー系の電装品部品調達への逼迫による受注調整の影響、コロナ対策補助金を利用する感染症対策商品需要の反動減の影響等により、業績は低調に推移いたしました。一方で、大阪コロナ大規模医療・療養センターの整備・運営業務を始めとした同感染症対策の各種サービス事業を新たに受託いたしました。また、海外事業におきましては、ミャンマー連邦共和国における医療機器の販売事業において同感染症によるロックダウン、クーデターや欧米による金融制裁の影響を受けながらも、最終的には概ね計画通りの実績を計上することができました。

以上の結果、売上高は99,539百万円（前連結会計年度は104,355百万円）、セグメント利益（営業利益）は9,265百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

b メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、医療機関における診療制限の影響が継続した中においても、SPDの受託が引き続き拡大するとともに、新医療材料物流拠点「大阪ソリューションセンター」の本格稼働が開始いたしました。一方で、感染症対策商品需要の反動減や一部製品の納品遅延等により減益となりました。

以上の結果、売上高は360,635百万円（前連結会計年度は341,157百万円）、セグメント利益（営業利益）は6,209百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高が、4,889百万円減少しております。

c ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、感染症対策として入居者様とご家族様とをWEB環境で繋ぐ等の細やかな情報共有システムの活用をご評価いただき、引き続き高い入居率を維持いたしました。また、M&A等により3施設増加したほか、給食事業における受託先の増加や障がい者就労支援事業である野菜の水耕栽培も軌道に乗る等、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は25,247百万円（前連結会計年度は24,571百万円）、セグメント利益（営業利益）は2,407百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

d 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、薬価改定の影響を受けましたが、前期比で受診回数が回復傾向にあったこと、新規出店及び小型のM&A等により、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は28,930百万円（前連結会計年度は27,070百万円）、セグメント利益（営業利益）は3,200百万円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。

当社グループにおける財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ576百万円増加し、335,074百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,638百万円減少し、212,756百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,214百万円増加し、122,318百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高の72,950百万円から146百万円減少し、72,804百万円となっております。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは12,428百万円の収入（前連結会計年度比7,343百万円収入減）となりました。これは主に、法人税等を9,170百万円支払い、棚卸資産が3,325百万円増加、仕入債務が1,645百万円減少した一方、税金等調整前当期純利益を20,804百万円計上し、減価償却費を3,609百万円計上したこと等によるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは3,870百万円の支出（前連結会計年度比15,419百万円支出減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3,124百万円、無形固定資産の取得による支出が346百万円あったこと等によるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは8,842百万円の支出（前連結会計年度比1,623百万円支出減）となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方、長期借入金の返済による支出が6,056百万円、配当金の支払額が3,774百万円あったこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	15,186	+4.0
メディカルサプライ事業	—	—
ライフケア事業	—	—
調剤薬局事業	—	—
合計	15,186	+4.0

(注) 金額は製造原価によっております。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	100,507	+0.2	11,858	+8.9
メディカルサプライ事業	360,635	+6.9	—	—
ライフケア事業	25,247	+2.7	—	—
調剤薬局事業	28,930	+6.9	—	—
合計	515,321	+3.6	11,858	+8.9

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	80,166	+2.6
メディカルサプライ事業	339,903	+16.9
ライフケア事業	2,509	+3.3
調剤薬局事業	48,979	+4.7
合計	471,558	+12.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
トータルパックプロデュース事業	99,539	△0.4
メディカルサプライ事業	360,635	+6.9
ライフケア事業	25,247	+2.7
調剤薬局事業	28,930	+6.9
合計	514,353	+3.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は514,353百万円、売上総利益は53,643百万円、営業利益は20,505百万円、経常利益は21,287百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12,172百万円となりました。

売上高の構成は、トータルパックプロデュース事業が99,539百万円で全体の19.4%、メディカルサプライ事業が360,635百万円で全体の70.1%、ライフケア事業が25,247百万円で全体の4.9%、調剤薬局事業が28,930百万円で全体の5.6%となりました。また、営業利益につきましては、消去または全社費用控除前でトータルパックプロデュース事業が9,265百万円、メディカルサプライ事業が6,209百万円、ライフケア事業が2,407百万円、調剤薬局事業が3,200百万円となりました。(セグメント別の内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。)

営業外損益につきましては、金融収支(受取利息配当金と支払利息の純額)が217百万円の収入、持分法による投資利益を357百万円、貸倒引当金戻入額を270百万円計上しております。

特別損失につきましては、減損損失を241百万円計上しておりますが、これは連結子会社に係るのれんの未償却残高及び保有する事業資産について減損損失を認識したことによるものであります。

b 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、226,529百万円(前連結会計年度末残高は221,890百万円)となり、前連結会計年度末に比べ4,638百万円増加いたしました。

その主な要因は、短期貸付金が688百万円減少した一方、商品及び製品が2,638百万円、電子記録債権が640百万円増加し、貸倒引当金が759百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、108,545百万円(前連結会計年度末残高は112,607百万円)となり、前連結会計年度末に比べ4,062百万円減少いたしました。

その主な要因は、建物及び構築物が783百万円増加した一方、投資有価証券が2,517百万円、のれんが1,268百万円、建設仮勘定が1,380百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、148,371百万円(前連結会計年度末残高は151,942百万円)となり、前連結会計年度末に比べ3,571百万円減少いたしました。

その主な要因は、短期借入金が1,153百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が2,137百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,118百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、64,384百万円(前連結会計年度末残高は67,451百万円)となり、前連結会計年度末に比べ3,066百万円減少いたしました。

その主な要因は、長期借入金が2,750百万円、繰延税金負債が254百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、122,318百万円(前連結会計年度末残高は115,103百万円)となり、前連結会計年度末に比べ7,214百万円増加いたしました。

その主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が3,774百万円、その他有価証券評価差額金が2,420百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が12,172百万円増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、債権回収までに必要な資金については、銀行借入の他、連結会社間での資金融通を行う事で資金効率を高め、流動性を保持しております。

一方、設備資金、投資資金等の長期的な資金については、国内外で資金調達については、市場金利動向や為替動向、既存借入金の償還時期、あるいは株式市場動向、機関投資家動向、株主還元等を総合的に勘案し、長期借入金による安定的な資金確保を主としつつ、社債の発行、株式市場からの調達も含め、低コストで調達しつつ安定的な財務基盤を維持できる方法を柔軟に検討・選択してまいります。

なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、2020年4月30日にコミットライン契約を締結しております。

c 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標として位置付けており、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画における経営目標として、2023年3月期において、売上高560,000百万円、営業利益21,000百万円の達成を計画しております。

	2022年3月期（当連結会計年度）			2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
	（計画）	（実績）	（計画比） （%）	（計画）	（計画）	（計画）
売上高（百万円）	507,000	514,353	101.5	560,000	600,000	630,000
営業利益（百万円）	19,500	20,505	105.2	21,000	24,000	26,000

d 今後の事業戦略と財政状態及び経営成績への影響について

トータルパックプロデュース事業につきましては、大学病院を始めとした地域中核病院における新築移転・増改築の中長期的なニーズに的確に対応していくとともに、海外、特に新興国において高度化する医療ニーズに応えるためのノウハウを蓄積してまいります。また、メーカー系子会社による新製品開発や新システムの構築を進めて、さらなる経営資源の有効活用を進めてまいります。

メディカルサプライ事業につきましては、SPDシステムや専門領域の特定診療材料の取り扱い拡大による棚卸資産の増加、適正な在庫管理を行うとともに、償還価格改定に備えた販売価格と仕入価格交渉を継続して、安定した収益の確保を進めてまいります。

ライフケア事業につきましては、社員教育を徹底し入居率・利用率向上に注力するとともに、施設の効果的な新規開設を実践してまいります。

調剤薬局事業につきましては、訪問調剤などによる既存店舗の運営効率化を図るとともに、新店舗開発による取り扱い数量を確保し、仕入効率化を図ってまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症による事業計画等の将来に関する事項への影響につきましても、当連結会計年度末時点で入手可能な情報により検証を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、当社がキングラン株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付でキングラン株式会社の株式について株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、常に顧客に基づく課題解決を捉えて積極的に製品開発を行っております。そのためユーザーである医療現場から問題点の情報収集を行い、これに対応する製品開発を行っております。

また、経営効率面から現状調査・分析による課題対策等の提案を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発は、トータルパックプロデュース事業における使い易さと安全性を追求した高機能医療設備機器、リハビリ機器及び特殊浴槽の開発であり、その研究開発費の金額は399百万円であります。また、メディカルサプライ事業に係る整形外科分野での自社製品の開発による研究開発費の金額は28百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、トータルパックプロデュース事業における建物の建設にかかる投資を中心に3,235百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

① トータルパックプロデュース事業

施設建物の建設にかかる投資を中心に、1,326百万円の設備投資を行いました。

② メディカルサプライ事業

倉庫の充実を目的とした投資を中心に、712百万円の設備投資を行いました。

③ ライフケア事業

介護部門における施設建築にかかる投資を中心に、499百万円の設備投資を行いました。

④ 調剤薬局事業

新規店舗開設にかかる投資を中心に、491百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
グリーン ホスピタル サプライ(株)	本社 (大阪府 吹田市)	トータル バック プロデュース 事業 メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	292	— (—)	— (—)	64	360	175
	東京支社 (東京都 中央区)	トータル バック プロデュース 事業	事務所	1	— (—)	— (—)	2	4	34
	賃貸ビル 4件 (東京都 世田谷区他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所他 (注) 1	6	58 (247)	852 (1,900)	—	916	—
セイコー メディカル(株)	本社他 (和歌山県 和歌山市他)	メディカル サプライ 事業	事務所 倉庫	223	409 (5,942)	— (—)	29	663	153
(株)セントラル ユニ	本社他 (東京都 千代田区他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所 医療機器 製品等の 生産設備	566	1,706 (28,337)	— (—)	104	2,377	174
酒井医療(株)	本社他 (千葉県 白井市他)	トータル バック プロデュース 事業	事務所 医療機器 製品等の 生産設備	246	738 (39,849)	30 (1,196)	126	1,142	299
(株)北大阪 地所	病院3件 (大阪府 茨木市他)	トータル バック プロデュース 事業	病院	6	— (—)	5,528 (12,556)	0	5,534	—
(株)アゴラ ジャパン	病院1件他 (大阪府 茨木市他)	トータル バック プロデュース 事業	病院他	—	— (—)	2,556 (9,762)	—	2,556	—
大阪重粒子線 施設管理(株)	施設建物他 (大阪市 中央区他)	トータル バック プロデュース 事業	医療建物 装置 医療機器	4,362	— (—)	— (—)	3,265	7,627	3
小西医療器(株)	大阪ソリューション センター他 (大阪府 門真市他)	メディカル サプライ 事業	倉庫 事務所他	3,371	3,383 (27,461)	360 (276)	1,521	8,637	653
グリーン ライフ(株)	ウエルハウス 千里中央他 28施設 (大阪府 豊中市他)	ライフケア 事業	介護付有料 老人ホーム (注) 1	5,557	3,671 (32,560)	— (—)	818	10,046	768
グリーン ライフ 東日本(株)	シーハーツ 柏の葉他 35施設 (千葉県 柏市他)	ライフケア 事業	介護付有料 老人ホーム 他	593	294 (14,593)	— (—)	155	1,043	548

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
グリーン ファーマシー(株)	ひまわり薬局 高槻店他 32店舗 (大阪府 高槻市他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	368	460 (1,276)	— (—)	88	917	119
シップ ヘルスケア ファーマシー 東日本(株)	泉中央 調剤薬局他 80店舗 (仙台市 泉区他)	調剤薬局 事業	事務所 調剤薬局	779	378 (7,108)	6 (—)	306	1,470	443
	グリーンライフ 仙台 (仙台市 太白区)	ライフケア 事業	介護付有料 老人ホーム 他	47	— (—)	— (—)	7	55	138

- (注) 1. 当該設備の一部は国内子会社に賃貸しているものであります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、貸与資産、リース資産、建設仮勘定であります。
3. 帳簿価額のうち「賃貸不動産」の()内書であります面積は、賃貸不動産に含まれる賃貸用土地に関する面積であります。
4. 遊休資産を含んでおります。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
グリーンライフ(株)	ライフケア 事業	建物及び 構築物 (3施設)	20年	82	216
グリーンライフ 東日本(株)	ライフケア 事業	建物及び 構築物 (12施設)	18~30年	374	1,579

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.	病院 (バングラデ シュ国 ダッカ市)	トータル パック プロデュース 事業	病院建物 医療機器	1,338	1,398 (6,675)	— (—)	2,516	5,253	456

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 帳簿価額のうち「賃貸不動産」の()内書であります面積は、賃貸不動産に含まれる賃貸用土地に関する面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD.	病院 (バングラデシュ国 ダッカ市)	トータル パック プロデュース 事業	病院建物 医療機器	4,244	2,975	増資資金 等	2014年 8月	(注) 2	病院650床

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入を行ったことにより、情勢を踏まえつつ当初計画を進めており、2019年11月より既存棟での外来診療テストオープンを開始し、2022年6月より新棟200床において診療を開始しております。既支払額については、上記の主要な設備の状況に含めて記載しております。

3. 上記のほか、連結子会社であるグリーンホスピタルサプライ㈱において、大阪府吹田市にて土地2,857百万円を保有しておりますが、現時点では設備の内容等の具体的内容が未定のため、上記の主要な設備の状況には含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	101,669,400	101,669,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	101,669,400	101,669,400	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2018年12月13日発行)	
決議年月日	2018年11月27日
新株予約権の数(個)※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※(注)1	普通株式 9,531,071 (単元株式数 100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※(注)2	2,623.00
新株予約権の行使期間※(注)3	2018年12月27日～2023年11月29日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※(注)4	発行価格 1株当たり 2,623 資本組入額 1株当たり 1,312
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付された ものであり、本社債と分離して譲渡できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及 び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本 社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	25,041 [25,037]

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末
現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載
しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を
下記(注)2(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、
現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未
満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満
株式に関して現金による精算を行わない。
2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の
価額は、その額面金額と同額とする。
(2) 転換価額は、当初、5,280円とする。
(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株
式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、
下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数
をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{既発行} & & \text{発行又は} & & \text{1株当たりの} \\ & & & & + & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & & \text{株式数} & & & & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} & & & \text{時価} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & & & & \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る
価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の
発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2023年11月29日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	50,834,700	101,669,400	—	15,553	—	19,839

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	26	47	267	1	3,519	3,888	—
所有株式数 (単元)	—	294,655	12,157	123,515	343,605	2	242,647	1,016,581	11,300
所有株式数 の割合(%)	—	28.98	1.20	12.15	33.80	0.00	23.87	100.00	—

(注) 自己株式7,319,116株は、「個人その他」に73,191単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	14,914,500	15.81
株式会社コッコー	大阪府吹田市桃山台3-29-6	7,977,800	8.45
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	6,643,800	7.04
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	5,181,872	5.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	4,022,775	4.26
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	3,112,000	3.30
春日興産合同会社	大阪府吹田市桃山台3-29-6	2,800,000	2.97
古川 國久	大阪府吹田市	2,473,600	2.62
古川 幸一郎	大阪府吹田市	2,460,000	2.61
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	1,905,300	2.02
計	—	51,491,647	54.57

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は14,749,300株であり、その内訳は、投資信託4,005,900株、年金信託2,602,300株、その他信託8,141,100株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,546,300株であり、その内訳は、投資信託3,314,900株、年金信託320,300株、その他信託1,911,100株であります。
3. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次の通り株式を保有している旨が記載されているものの、2022年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割日以前に提出された大量保有報告書については、当該株式分割前の実際の保有株券等の数を記載しております。

大量保有報告書 提出日	氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
2021年8月18日	野村証券株式会社他2名	5,768,550	5.67
2020年1月22日	アセットマネジメントOne株式会社	2,111,800	4.15
2019年12月20日	シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社他2社	3,409,212	6.66
2018年12月7日	エフエムアール エルエルシー	2,045,630	4.02
2018年5月21日	オービス・インベストメント・ マネジメント・(ガーンジー)・リ ミテッド他1社	2,406,570	4.73
2015年11月30日	株式会社三菱東京UFJ銀行他2社	2,526,800	5.09
2015年11月20日	キャピタル・インターナショナル 株式会社他3社	2,140,500	4.31
2015年11月6日	ブラックロック・ジャパン株式会社 他5社	2,157,900	4.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,319,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,339,000	943,390	—
単元未満株式	普通株式 11,300	—	—
発行済株式総数	101,669,400	—	—
総株主の議決権	—	943,390	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シップヘルスケア ホールディングス株式会社	大阪府吹田市春日3-20-8	7,319,100	—	7,319,100	7.20
計	—	7,319,100	—	7,319,100	7.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	62	0
当期間における取得自己株式	22	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,319,116	—	7,319,138	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式を含む買取による株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を株主の皆様へに配当することを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。

この方針に基づき、各期の連結業績を総合的に勘案しつつ、安定した配当の継続を目指してまいります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当41円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当42円を予想いたしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	3,868	41

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念に基づき、当社が持続的に成長し、当社の中長期的な企業価値を向上させ、もって株主の皆様が当社の株式を安心して中長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、体制の枠組みを定めております。

当社は、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (i) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (ii) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (iii) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (iv) 独立社外取締役が重要な役割を担う仕組み（取締役会の構成、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (v) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各種機関を設置しております。また、取締役会の諮問委員会として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は社外取締役4名を含む、12名で構成されております。また、取締役会は毎月1回の定例開催に加え、適宜必要に応じて臨時に開催しております。取締役は各セグメントごと、並びに関西、首都圏の各地方ごとに選任され、それぞれの事業分野、地方の状況に関する専門知識をもった取締役が経営の意思決定に参加することで的確な経営の意思決定を可能とする経営体制を構築しております。また、当社ではフラットな経営体制を構築し、案件ごとに編成される専任チーム体制をとっております。このことにより、職務分掌、責任の所在が明らかになり、意思決定・伝達の迅速化、経営の効率化を実現しております。さらに、12名の取締役のうち社外取締役4名が選任されており、当社と利害関係のない立場から経営の意思決定に参加することによって取締役会の意思決定に対する適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築しております。また、監査役も取締役会に参加し取締役会の意思決定、業務執行状況について監査いたしております。

監査役会は社外監査役3名を含む、4名で構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として、企業健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応える事を目的に、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

指名諮問委員会は社外取締役1名を含む、取締役6名で構成されており、取締役及び執行役員の選任及び解任に関する議案の内容について、当該議案の確定前に検討し、独立社外取締役に意見を求めた上で、取締役会に勧告しております。また、独立性基準の内容につき、取締役会に勧告しております。

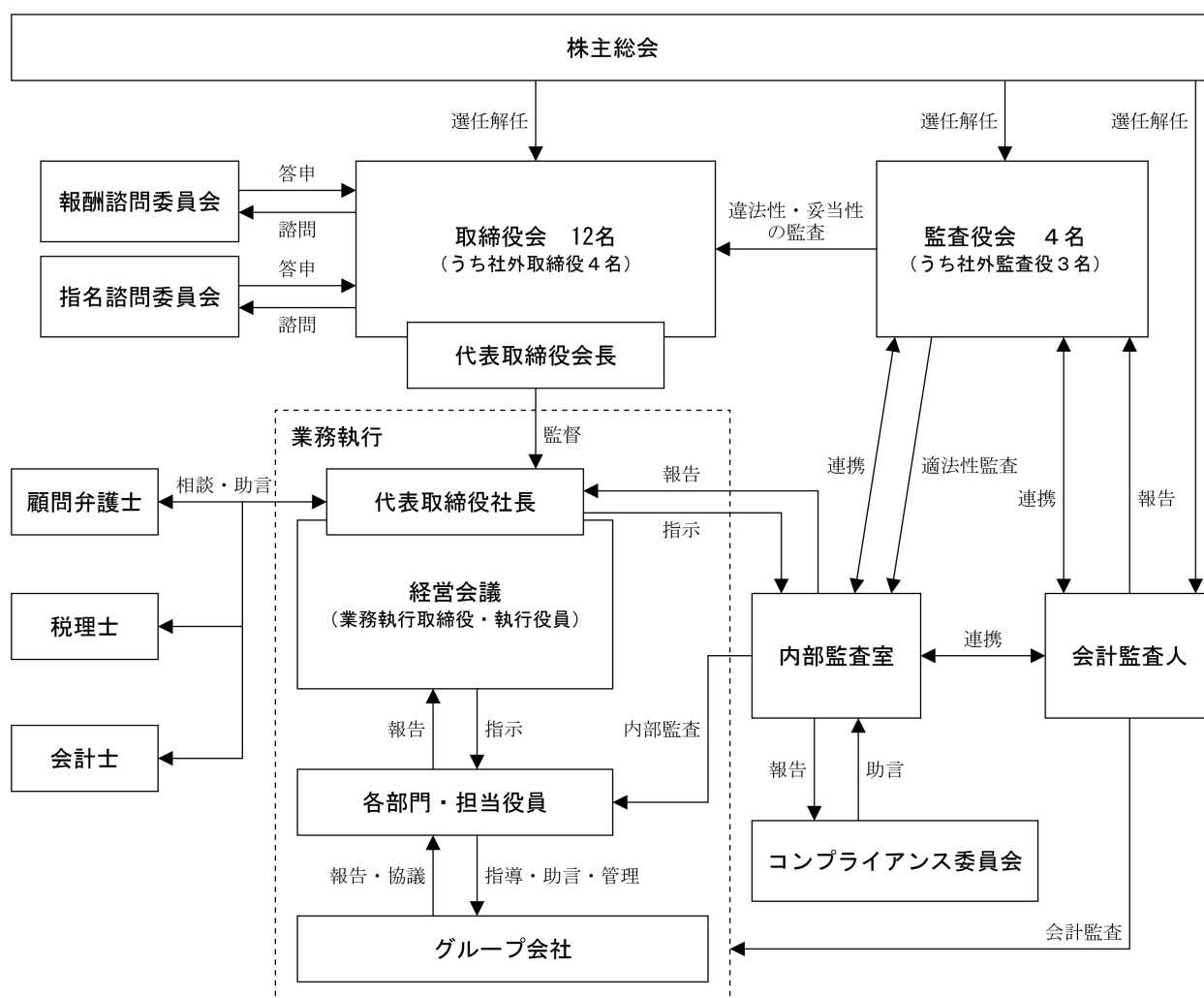
報酬諮問委員会は社外取締役1名を含む、取締役6名で構成されており、取締役の報酬等に関する方針（業績連動型報酬についての対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。）及び個人別の報酬等の内容について検討し、独立社外取締役に意見を求めた上で、取締役会に勧告しております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	古川 國久	◎		◎	◎
代表取締役副会長	小西 賢三	○		○	○
代表取締役副会長	小川 宏隆	○		○	○
代表取締役社長	大橋 太	○		○	○
専務取締役	小林 宏行	○			
専務取締役	横山 裕司	○		○	○
常務取締役	海野 眞史	○			
取締役	島田 正司	○			
取締役(社外)	佐野 精一郎	○		○	○
取締役(社外)	今別府 敏雄	○			
取締役(社外)	伊藤 文代	○			
取締役(社外)	西尾 信也	○			
常勤監査役	戸田 成重	○	◎		
監査役(社外)	中尾 秀光	○	○		
監査役(社外)	大山 博康	○	○		
監査役(社外)	佐野 信行	○	○		

また、その他の機関として、経営会議、内部監査室、コンプライアンス委員会を設置しております。経営会議は取締役会において決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他連結会計に関する重要な事項等について審議致します。内部監査室は会社における不祥事などのリスクを未然に防止する為の社長直轄の組織として設置しており、業務活動の全般に関し事業所の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、コンプライアンス委員会を定期開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図> (2022年6月29日(有価証券報告書提出日)現在)



b 当該体制を採用する理由

当社は上記の通り、各事業分野に精通した取締役及び経験豊富な社外取締役、知見ある監査役及び社外監査役により、迅速かつ適切な事業運営と、これに対する議論や提言、内部監査、モニタリングが適切に組み合わさる体制を構築し、公正かつ効率的な企業経営ができるものとして、本体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システム整備の状況

当社は内部統制システムに関する基本方針を以下の通り定めております。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は企業倫理遵守の規範に則った公正かつ適切な経営の実現を図るため、法令遵守の体制に係る規程を制定し、必要に応じて外部の専門家の意見を仰ぎながら、法令、定款違反を未然に防止する。
- ii 当社の取締役は、法令・定款、取締役会規程、さらには企業倫理に従って当社グループの企業倫理遵守を率先して行う。また、取締役の職務執行状況については、監査役の監査を受け、ガバナンス体制を強化する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理に努め、文書の保存期間その他管理体制については、文書管理規程に従うこととし、必要により求められる期間、閲覧可能な状態を保持する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社は、リスクの発生をできる限り防止するため、リスク管理規程を設けるとともに、特に重要事項等については、その適法性の観点から、顧問法律事務所及び監査法人等の専門的なアドバイスを受ける体制を構築し、企業活動における法令遵守、公益性、倫理性の確保に努める。
- ii リスク管理教育の徹底により業務プロセスの改善に努め、その改善状況を監視するための定期的な監査及び指導を行う。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役の組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により明確にし、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討し、業務が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、社内においてコンプライアンスの管理体制を築いており、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底に努めている。
- ii コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、コンプライアンス委員会を定期開催している。
- iii 取締役は会社の重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会において議論し処理する。
- iv 監査役は会社の法令遵守体制及びコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の作成を求めることができる。

ヘ 監査役の職務の適正を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、監査役会が設置を求めた場合には、取締役会は速やかに人的対応を図り、当該監査役補助者が監査役会の事務局としての職務を担当するものとする。当該監査業務を補助すべき使用人は、当該監査業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ii 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、その人事考課、任命・配転等の人事異動は、監査役会の同意を必要とする。

- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社及び子会社の役職員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告し、さらに、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる。また、当社の監査役会は、当社の代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
 - ii 当社グループ全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「内部通報規程」を整備・運用しており、当該通報を受けた担当窓口は当社の監査役に全て報告を行う。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。
 - iii 当社の監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社の負担とする。
- チ 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための体制
- i 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するために、企業倫理憲章等に基づき民事・刑事の両面から法的対応を行うものとし、一切の不当要求はこれを拒絶する。また社内研修を通し社員教育に努める。
 - ii 反社会的勢力若しくは反社会的勢力と疑われる勢力との接触にあたっては直ちに上司に報告し、上司は不当要求防止責任者へ報告するものとする。また、不当要求防止責任者は反社会的勢力の不当要求に対する対応に関して、その端緒・経過・結果等につき取締役会に報告する。被害が発生するおそれのある場合や被害が発生した場合は、不当要求防止責任者が警察・証券代行・法律事務所等の外部専門機関と情報共有・連携を行い、企業と関係者の安全を確保しつつ法的措置を行う。
- リ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- b リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、リスクの発生をできる限り防止するために、重要事項についての適法性等に関しては、法律事務所及び監査法人等からの意見を受ける体制を構築しており、法律事務所からは法的な助言を受け、監査法人からは法定監査及びそれに付随するアドバイスを受けております。なお、当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を築いており、コンプライアンス委員会を定期開催するとともに、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底と情報の開示に努めております。
- また、当社は企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保に努めており、教育の徹底、業務プロセスの改善及び定期的な監査・指導を行っております。その他、リスク管理に関する委員会としては安全対策としての防災委員会を設置しております。
- c 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施しております。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施しております。
- また、関係会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

d 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結し、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

f 取締役の定数の内容

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

g 取締役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

h 取締役会で決議できる株主総会決議事項の内容

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、剰余金の配当(中間配当)について、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により可能とする旨を定款で定めております。

i 株主総会の特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議する旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	古川 國久	1945年4月27日生	1964年4月 1992年8月 1992年11月 2014年6月 2021年6月	西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 株式会社シップコーポレーション(現 当社)設立、代表取締役社長 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)設立、代表取締役社長 当社代表取締役会長 CEO 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	2,473,600
代表取締役副会長 MSP事業部門長	小西 賢三	1957年7月9日生	1980年4月 1991年4月 1996年8月 1997年10月 2007年8月 2007年9月 2010年9月 2016年6月 2021年11月	小西医療器株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 小西共和ホールディング株式会社(現 小西医療器株式会社に吸収合併)代表取締役CEO 同社代表取締役CEO兼COO 小西医療器株式会社代表取締役会長(現任) 当社代表取締役副会長(現任) 当社MSP事業部門長(現任)	(注) 3	1,592,000
代表取締役副会長 TPP事業部門長	小川 宏隆	1958年1月14日生	1981年4月 1992年11月 1993年1月 2002年4月 2004年4月 2008年4月 2009年4月 2009年10月 2012年6月 2014年6月 2021年6月 2021年11月	西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)入社、取締役 株式会社シップコーポレーション(現 当社)入社、取締役コンサルタント部長 株式会社シップコーポレーション代表取締役社長 当社専務取締役経営企画室長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長兼情報システム統括部長 当社取締役経営管理室長 当社取締役副社長経営管理室長 当社代表取締役社長 COO 当社代表取締役副会長(現任) 当社TPP事業部門長(現任)	(注) 3	663,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営企画部長 兼 効率化企画本部長	大橋 太	1964年5月10日生	1987年6月 2000年5月 2003年5月 2006年5月 2007年1月 2009年10月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2021年6月 2021年11月	株式会社エフエスユニマネジメント入社 同社取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 株式会社セントラルユニ取締役 当社取締役 当社専務取締役情報戦略室長 当社代表取締役副社長情報戦略室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 当社経営企画部長兼効率化企画本部長(現任)	(注) 3	1,200
専務取締役 海外事業部門長	小林 宏行	1957年6月21日生	1981年4月 1994年5月 2002年4月 2003年4月 2004年3月 2005年4月 2008年4月 2009年10月 2014年6月 2021年11月	西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)入社、メディカルシステム部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業本部長兼メディカルシステム営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長兼トータルパックシステム事業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長兼首都圏事業部長 当社専務取締役営業本部長兼東京支社長 当社取締役 当社専務取締役(現任) 当社海外事業部門長(現任)	(注) 3	464,200
専務取締役 秘書室長	横山 裕司	1958年4月8日生	1981年4月 1993年1月 1997年6月 2001年4月 2007年9月 2008年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年11月	西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 株式会社シップコーポレーション(現当社)入社 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 当社に吸収合併)取締役メディカルイメージング事業部大阪営業部長 富士フイルムメディカル西日本株式会社(現 富士フイルムメディカル株式会社)入社 当社入社 経営企画室担当部長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経営企画室長 当社常務取締役秘書室長 当社専務取締役秘書室長(現任) 当社人財開発本部長	(注) 3	201,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 営業戦略本部長	海野 真史	1964年10月23日生	1983年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年5月 2019年6月 2020年6月 2021年11月 2022年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同社枚方法人営業部部长 同社新大阪法人営業部部长 同社京都法人営業第二部部长 同社梅田法人営業第二部部长 当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社営業戦略本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)3	—
取締役	島田 正司	1958年1月23日生	1997年8月 2006年1月 2014年1月 2015年11月 2017年6月 2020年6月 2021年6月	小西医療器株式会社入社 同社SPD事業部次長 同社メディカルソリューション事業部長 同社執行役員メディカルソリューション事業部長 同社取締役メディカルソリューション事業部長 当社取締役(現任) 小西医療器株式会社常務取締役ソリューション事業本部長(現任)	(注)3	—
取締役	佐野 精一郎	1952年11月20日生	1977年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2011年4月 2012年6月 2016年6月 2017年6月	三洋電機株式会社入社 同社執行役員 同社社長執行役員 同社代表取締役社長 パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)専務役員 同社常任監査役 同社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	今別府 敏雄	1956年7月13日生	1981年4月 2002年8月 2004年7月 2008年7月 2013年7月 2014年7月 2015年10月 2016年6月 2019年6月	厚生省(現 厚生労働省)入省 内閣参事官 厚生労働省保険課長 同省会計課長 同省医薬食品局長 同省政策統括官 退官 SOMPOリスクマネジメント株式会社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	伊藤 文代	1957年8月3日生	1979年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	国立京都病院(現 独立行政法人国立病院機構京都医療センター)入職 独立行政法人国立病院機構本部 近畿ブロック看護専門職 厚生労働省医政局国立病院課看護専門官 独立行政法人国立病院機構本部 医療部サービス安全課長 独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター退職 洛和会ヘルスケアシステム入職 洛和会本部採用教育課部長 当社取締役(現任) 洛和会TQM支援センター部長(現任)	(注)3	—
取締役	西尾 信也	1957年6月5日生	1981年4月 2005年4月 2010年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 同社執行役員 同社常務取締役大阪支店長 同社専務取締役大阪法人担当 同社取締役兼執行役員副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締役 株式会社大和インベストメント・マネジメント代表取締役社長 大和企業投資株式会社常勤顧問 大和PIパートナーズ株式会社常勤顧問 当社取締役(現任) 株式会社大和インベストメント・マネジメントシニアアドバイザー(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	戸田 成重	1957年1月25日生	1980年4月 1999年4月 2001年7月 2002年7月 2003年4月 2008年1月 2009年6月 2012年6月 2017年4月 2019年3月 2019年10月 2020年10月 2021年6月	テルモ株式会社入社 同社松戸支店長 同社カテーテル事業販売部長兼マーケティング部長 同社カテーテル事業プレジデント 同社PD/DM事業プレジデント 同社北海道・東北ブロック長 同社執行役員営業統轄部統轄 同社上席執行役員 オリンパステルモバイオマテリアル株式会社取締役副社長 同社退社 当社入社会長付顧問 当社会長補佐 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	中尾 秀光	1943年12月16日生	1966年4月 1994年6月 1997年6月 2001年4月 2002年12月 2008年12月 2012年12月 2013年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行) 取締役人事部部長 同行常務取締役日本橋営業部長 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 ハウライ株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社最高顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	大山 博康	1946年2月23日生	1968年3月 1985年7月 2004年6月 2010年6月	豊島株式会社入社 同社財務部長 堂島関東証券株式会社取締役部長 当社監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	佐野 信行	1971年12月13日生	1998年10月 2003年3月 2005年1月 2005年11月 2006年6月 2008年8月 2016年4月 2021年6月	会計士補登録 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 佐野公認会計士事務所設立 株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング設立、取締役 税理士登録 税理士法人グローバル・コーポレート・コンサルティング(現 税理士法人GCC)設立、代表社員(現任) 株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						5,396,000

- (注) 1. 取締役 佐野精一郎、今別府敏雄、伊藤文代及び西尾信也は、社外取締役であります。
2. 監査役 中尾秀光、大山博康及び佐野信行は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

a 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係の概要及び提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役佐野精一郎氏は、三洋電機株式会社の代表取締役社長、パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)の専務役員、常任監査役及び顧問に就任しておりましたが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、経営に対する深い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役今別府敏雄氏は、厚生省(現 厚生労働省)に入省しておりましたが、当社グループと同省との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、医薬食品局長、政策統括官を歴任し、社会保障をはじめとする専門的知識・経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊藤文代氏は、国立京都病院(現 独立行政法人国立病院機構京都医療センター)の出身であり、過去において独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長に就任しておりましたが、当社グループと各法人及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、看護管理者としての深い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役西尾信也氏は、大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)の出身であり、過去において大和証券株式会社の代表取締役副社長、株式会社大和インベストメント・マネジメントの代表取締役社長、大和企画投資株式会社及び大和PIパートナーズ株式会社の常勤顧問に就任しておりましたが、当社グループと各法人及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、金融・証券業界における専門的知識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役中尾秀光氏は、株式会社三井住友銀行の専務取締役及びホウライ株式会社の代表取締役に就任しておりましたが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。なお、当社グループと同行の間には、継続して定常的な銀行取引及び長期借入に係る取引がありますが、その規模並びに性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。同氏は、その経歴により培われた専門的な金融知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、公正・中立の立場から経営を監督、監査していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役大山博康氏は、豊島株式会社の出身であり、過去において堂島関東証券株式会社取締役部長に就任しておりましたが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、金融・証券を始めとする専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、公正・中立の立場から経営を監督、監査していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役佐野信行は、有限責任 あずさ監査法人の出身であり、税理士法人グローバル・コーポレート・コンサルティング(現 税理士法人GCC)の代表社員及び株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役に就任しておりますが、当社グループと両社及びその関係会社との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に相当程度の知見を有しており、その専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かすとともに、公正・中立の立場から経営を監督、監査していただくため、社外監査役として選任しております。

b 当該社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、会社法に規定されている社外取締役の要件及び金融商品取引所の定める独立性基準を踏まえ、当社の独立性基準を制定しております。なお、当該基準は当社ウェブサイト (<https://www.shiphd.co.jp/about/governance.html>) に掲載しております。

また、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任してはならないこととしております。

c 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

様々な経歴や専門性、経験等を有しており、独立した立場から当社の経営に参画及び経営を監督、監査できる方を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査室、常勤監査役とは、情報連携して監査業務を行っております。また、必要な場合には、随時、会計監査人との連絡会議を行い、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、効率的な会計監査の遂行についての協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会を設置し、監査役4名(うち社外監査役3名)により構成されており、それぞれが実務を通じて培われた財務、会計に関する知識を有しております。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役は全員、取締役会に出席し、議事運営、内容等を監査し、また、積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、事業の概況について定期的に報告を受け、各事業部門、重要な関係会社への往訪を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戸田 成重(注)	10回	10回
中尾 秀光	13回	12回
大山 博康	13回	13回
佐野 信行(注)	10回	10回

(注) 戸田成重及び佐野信行は、2021年6月29日開催の定時株主総会において選任されたため、出席状況は就任後の監査役会の開催回数に基づき記載しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等を主に検討しております。

また、常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づく実地監査、取締役会等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室においては、企業集団の業務活動全般に関し、事業所の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法令・定款の遵守状況等について、内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。現在、当社社員2名で構成されております。

内部監査室と監査役会は、情報連携をとりながら社内及び重要な関係会社に対して、監査業務を行っております。また、必要な場合には、随時、会計監査人との連絡会議を行い、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、効率的な会計監査の遂行についての協議を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 俣野 広行

業務執行社員

指定有限責任社員 花谷 徳雄

業務執行社員

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、当社グループを監査できる体制を整えられる規模を有する事を前提とし、当社グループの海外進出時においても継続して監査を行う事の出来るネットワークに所属している事等を考慮した上で選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	79	7	79	—
連結子会社	15	—	15	—
合計	95	7	95	—

当社における非監査業務の内容は、財務調査に関する業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	0	0	0	0
計	0	0	0	0

連結子会社における非監査業務の内容は、特定の監査手続に関する業務等の委託であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役及び監査役の報酬等の決定方針を定めており、概要は以下の通りであります。

当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保し、株主の長期的利益に連動するとともに、企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公平かつバランスのとれたものとするを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬ならびに非金銭報酬等により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。但し兼任する会社からの報酬が支給される場合には、当社からの報酬を支払わないことがある。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた取締役の員数は13名（うち社外取締役4名）となります。

また、当社の監査役の報酬などに関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、監査役の報酬額を年額60百万円以内とすることを決議しております。なお、決議の対象とされていた監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）となります。

当社においては、報酬諮問委員会による審議を経て、社外取締役に意見を求めた上で、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長古川國久が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役会長は報酬諮問委員会の審議及び社外取締役の意見を踏まえて個人別の報酬額を決定するものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	253	253	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	2
社外役員	56	56	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に配当の受領及びキャピタルゲインにより利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することにより、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等である上場会社の株式を保有することがあります。

政策保有に関しては、(1)価格下落リスクをはじめとする保有に伴うリスク(2)事業上の関係の維持・強化により見込まれるリターン(3)当社の資本政策の基本的な考え方との合致等、経済合理性や将来の見通しを勘案して判断いたします。また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、原則、その意向を尊重いたします。

議決権行使については、当社と取引先双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することを基本に、議案が当社の保有方針に適合するとともに、取引先の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかを総合的に判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	1,991
非上場株式以外の株式	2	4,140

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
㈱ソフトウェア・ サービス	560,000	560,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,500	6,076		
ヘルスケア& メディカル投資法人	4,000	4,000	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	640	550		

(注) 1. みなし保有株式については、該当事項はありません。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度末日において個々の銘柄ごとの政策保有における経済合理性や将来の見通しを勘案し検証しております。

③ 小西医療器株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社小西医療器株式会社については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することにより、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等である上場会社の株式を保有することがあります。

政策保有に関しては、(1)価格下落リスクをはじめとする保有に伴うリスク(2)事業上の関係の維持・強化により見込まれるリターン(3)当社の資本政策の基本的な考え方との合致等、経済合理性や将来の見通しを勘案して判断いたします。また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、原則、その意向を尊重いたします。

議決権行使については、当社と取引先双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することを基本に、議案が当社の保有方針に適合するとともに、取引先の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかを総合的に判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	28
非上場株式以外の株式	7	2,901

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	671,900	671,900	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	2,502	2,686		
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,689	95,689	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	149	153		
小林製薬(株)	12,297	12,083	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	120	124		
オリンパス(株)	50,556	49,967	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	118	114		
レンゴー(株)	5,929	5,929	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4	5		
エスペック(株)	2,200	2,200	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4	4		
(株)T&D ホールディングス	600	600	(保有目的) 安定的取引関係の構築・強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1	0		

(注) 1. みなし保有株式については、該当事項はありません。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度末日において個々の銘柄ごとの政策保有における経済合理性や将来の見通しを勘案し検証しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、経理部門を中心として、同基準の知識習得、日本基準との差異の認識、導入における影響分析等の取組みを実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 73,907	※3 73,808
受取手形	—	2,163
売掛金	—	109,399
受取手形及び売掛金	113,720	—
電子記録債権	4,080	4,720
リース投資資産	※3 3,349	※3 3,634
商品及び製品	16,139	18,778
仕掛品	1,893	2,317
原材料及び貯蔵品	691	1,010
短期貸付金	2,406	1,718
その他	7,356	※1 9,872
貸倒引当金	△1,654	△895
流動資産合計	221,890	226,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 34,378	※3 36,716
減価償却累計額	△14,917	△16,470
建物及び構築物 (純額)	19,461	20,245
機械装置及び運搬具	8,039	8,195
減価償却累計額	△2,704	△3,448
機械装置及び運搬具 (純額)	5,335	4,746
土地	※3 15,947	※3 16,293
賃貸不動産	※3 14,599	※3 14,895
減価償却累計額	△3,691	△3,902
賃貸不動産 (純額)	10,907	10,993
建設仮勘定	2,629	1,249
その他	12,863	14,560
減価償却累計額	△9,203	△10,092
その他 (純額)	3,659	4,468
有形固定資産合計	57,941	57,995
無形固定資産		
のれん	9,604	8,336
その他	976	1,017
無形固定資産合計	10,581	9,354
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 26,125	※2 23,608
長期貸付金	7,655	7,518
退職給付に係る資産	936	1,012
繰延税金資産	3,443	3,184
破産更生債権等	65	86
差入保証金	6,509	6,260
その他	1,088	1,266
貸倒引当金	△1,739	△1,741
投資その他の資産合計	44,085	41,195
固定資産合計	112,607	108,545
資産合計	334,498	335,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 102,209	※3 100,071
電子記録債務	※3 21,481	※3 22,173
短期借入金	1,248	2,401
1年内返済予定の長期借入金	※3 5,926	※3 3,807
未払法人税等	6,168	4,980
賞与引当金	2,508	2,461
その他	12,400	※6 12,473
流動負債合計	151,942	148,371
固定負債		
新株予約権付社債	25,066	25,041
長期借入金	※3 32,721	※3 29,970
退職給付に係る負債	2,902	2,938
繰延税金負債	1,652	1,397
資産除去債務	849	873
その他	4,260	4,162
固定負債合計	67,451	64,384
負債合計	219,394	212,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金	23,891	23,908
利益剰余金	83,565	91,964
自己株式	△15,526	△15,526
株主資本合計	107,483	115,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,923	1,503
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	68	842
退職給付に係る調整累計額	△35	44
その他の包括利益累計額合計	3,957	2,390
非支配株主持分	3,663	4,028
純資産合計	115,103	122,318
負債純資産合計	334,498	335,074

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	497,156	※1 514,353
売上原価	※2, ※3 442,670	※2, ※3 460,709
売上総利益	54,486	53,643
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,507	1,521
給料及び手当	10,968	11,223
賞与	1,445	1,325
退職給付費用	431	458
賞与引当金繰入額	1,147	1,004
その他	17,185	17,605
販売費及び一般管理費合計	※3 32,685	※3 33,138
営業利益	21,800	20,505
営業外収益		
受取利息	313	289
受取配当金	281	211
持分法による投資利益	—	357
貸倒引当金戻入額	—	270
為替差益	119	—
その他	714	344
営業外収益合計	1,430	1,473
営業外費用		
支払利息	325	283
持分法による投資損失	40	—
為替差損	—	284
貸倒引当金繰入額	631	32
支払手数料	219	43
その他	251	46
営業外費用合計	1,468	691
経常利益	21,761	21,287
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 1
投資有価証券売却益	27	1
その他	2	0
特別利益合計	35	3
特別損失		
段階取得に係る差損	92	—
固定資産売却損	※5 6	※5 1
固定資産除却損	※6 148	※6 243
減損損失	※7 271	※7 241
その他	42	0
特別損失合計	561	486
税金等調整前当期純利益	21,235	20,804
法人税、住民税及び事業税	8,975	7,921
法人税等調整額	△102	496
法人税等合計	8,873	8,418
当期純利益	12,362	12,385
非支配株主に帰属する当期純利益	82	213
親会社株主に帰属する当期純利益	12,280	12,172

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	12,362	12,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,904	△2,420
為替換算調整勘定	285	1,016
退職給付に係る調整額	△107	84
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△4
その他の包括利益合計	※1 2,079	※1 △1,323
包括利益	14,442	11,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,295	10,605
非支配株主に係る包括利益	146	455

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,553	23,895	74,841	△14,447	99,841
当期変動額					
剰余金の配当			△3,556		△3,556
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,280		12,280
自己株式の取得				△1,078	△1,078
連結範囲の変動		△4			△4
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4	8,724	△1,078	7,641
当期末残高	15,553	23,891	83,565	△15,526	107,483

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,019	—	△152	75	1,942	2,897	104,681
当期変動額							
剰余金の配当							△3,556
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,280
自己株式の取得							△1,078
連結範囲の変動							△4
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,904	0	220	△110	2,014	765	2,780
当期変動額合計	1,904	0	220	△110	2,014	765	10,422
当期末残高	3,923	0	68	△35	3,957	3,663	115,103

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,553	23,891	83,565	△15,526	107,483
当期変動額					
剰余金の配当			△3,774		△3,774
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,172		12,172
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	17	8,398	△0	8,415
当期末残高	15,553	23,908	91,964	△15,526	115,899

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,923	0	68	△35	3,957	3,663	115,103
当期変動額							
剰余金の配当							△3,774
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,172
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,420	0	773	79	△1,566	365	△1,200
当期変動額合計	△2,420	0	773	79	△1,566	365	7,214
当期末残高	1,503	1	842	44	2,390	4,028	122,318

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,235	20,804
減価償却費	3,170	3,609
減損損失	271	241
のれん償却額	1,957	1,879
持分法による投資損益 (△は益)	40	△357
賞与引当金の増減額 (△は減少)	312	△66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,498	△159
リース投資資産の増減額 (△は増加)	151	△285
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△36	117
有形固定資産除却損	21	243
無形固定資産除却損	127	0
受取利息及び受取配当金	△595	△500
支払利息	325	283
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,344	△97
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,679	△3,325
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,598	△1,645
その他	704	544
小計	26,757	21,283
利息及び配当金の受取額	642	599
利息の支払額	△323	△284
法人税等の支払額	△7,304	△9,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,772	12,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△218	△185
定期預金の払戻による収入	167	146
有形固定資産の取得による支出	△4,632	△3,124
有形固定資産の売却による収入	499	70
無形固定資産の取得による支出	△378	△346
短期貸付けによる支出	△849	△401
短期貸付金の回収による収入	241	330
長期貸付けによる支出	△143	△220
長期貸付金の回収による収入	266	269
投資有価証券の取得による支出	△408	△15
投資有価証券の売却及び償還による収入	140	1
関係会社株式の取得による支出	△9,797	△121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,122	※2 △216
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	24
その他	△54	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,289	△3,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,542	1,014
長期借入れによる収入	1,586	299
長期借入金の返済による支出	△4,555	△6,056
自己株式の取得による支出	△1,078	△0
配当金の支払額	△3,556	△3,774
非支配株主への配当金の支払額	△69	△16
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△48
リース債務の返済による支出	△248	△249
その他	0	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,465	△8,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,859	△154
現金及び現金同等物の期首残高	82,810	72,950
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	8
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72,950	※1 72,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……56社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(有)ケイツーフーマシー、(有)寿老会、(株)ハッピーケア、(株)トム・メディックとその子会社(株)HDーメディカルコミュニケーションズ及び(株)hanaにつきましては、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったマスターズホスピタリティ(株)につきましては、実質的支配力基準により連結の範囲に含めております。

(株)エフエスユニマネジメントは(株)チェーンマネジメントを、(株)SMCはメディカルツーリズム・ジャパン(株)を、グリーンファーマシー(株)は(株)オオサカ薬局を、シップヘルスケアファーマシー東日本(株)は(株)M'sファーマシー、カインドネス(有)及び(有)ケイツーフーマシーをそれぞれ吸収合併しております。なお、これらはいずれも連結子会社間の組織再編であります。

(2) 非連結子会社の数……1社

非連結子会社の名称

(株)オーエムピー

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法適用関連会社の数……4社

持分法適用関連会社の名称

(株)エフエスナゴヤ、ヘルスケアアセットマネジメント(株)、(株)チャーム・ケア・コーポレーション、住商至誠医養健康サービス(山東)有限公司

住商至誠医養健康サービス(山東)有限公司につきましては、新たに持分を取得したことから当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったマスターズホスピタリティ(株)につきましては、実質的支配力基準により連結の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)オーエムピー、(株)LCS

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. 及びマスターズホスピタリティ(株)を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. 及びマスターズホスピタリティ(株)の決算日はそれぞれ6月30日及び1月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD.、Okkar Thiri Co., Ltd. 及びSnow Everest Co., Ltd. の決算日は9月30日でありましたが、決算日を3月31日に変更しております。

新たに連結子会社となった(有)寿老会、(株)ハッピーケア、(株)トム・メディック及び(株)HDーメディカルコミュニケーションズの決算日はそれぞれ6月30日、8月31日、7月31日及び9月30日でありましたが、決算日を3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 医療用機器商品

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 製品・仕掛品

注成品…個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

標準品…移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

d その他

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a 社用資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他 3年～15年

リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

b 賃貸資産

建物(建物附属設備は除く)

- イ 1998年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- ハ 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

- イ 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ロ 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
賃貸資産 4年～50年

② 無形固定資産

a 商標権

定額法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

c リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における収益及び費用の計上基準

a トータルパックプロデュース事業

主として商社系及びメーカー系の事業を行っております。

商社系においては、主に医療機関等に対して、医療機器・医療設備等の販売を行っております。

医療機器・医療設備等の販売については、商品を顧客に引き渡した時点又は設置が必要な大型機器等については顧客が検収した時点で履行義務が充足されるものとしております。これは、当該時点が、商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

メーカー系においては、医療機器・医療設備等の製造・販売を行っております。製品を顧客に引き渡した時点又は顧客の指定する場所に製品の設置・据付を完了した時点で履行義務が充足されるものとしております。取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、その他として、セキュリティサポート事業、建物総合管理等を行っておりますが、これらは契約期間にわたってサービスを提供していることから、提供期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて概ね1ヶ月以内に受領しております。

b メディカルサプライ事業

主として商社系の事業として、主に医療機関等に対して、診療材料・消耗品等の販売を行っております。

診療材料・消耗品等の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるものとしております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しており、商品の使用をもって支配が移転される場合には消費時に収益を認識しております。取引の対価は、商品の引渡し又は出荷後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、一部医療機関との販売取引については、他の当事者が関与しております。通常の販売取引にかかる発注・出荷・配送等の一連の業務のうち、在庫リスク又は価格設定の裁量権を有していない取引が含まれており、当該取引においては、他の当事者により商品が提供されるように手配することが連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っているとして判断しております。

c ライフケア事業

主として介護サービス及び食事提供サービスの事業を行っております。

介護サービスについては、老人ホーム・グループホーム等の運営を行っており、顧客である入居者に対して介護付有料老人ホーム、高齢者向けパワーリハビリ施設等により、介護サービスを提供することが履行義務であります。

入居者に対しては、契約期間にわたって業務を行っていることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、サービス提供後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

食事提供サービスについては、主に医療・福祉施設向けに食事の提供を行っております。各施設で必要となる食事を提供することが履行義務であり、食事の提供に伴い履行義務が充足されるため、喫食数に応じて収益を認識しております。取引の対価は、サービス提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

d 調剤薬局事業

調剤薬局事業において、調剤薬局の運営を行っております。

調剤薬局については、医療機関からの処方箋に基づき、調剤・処方を行うことが履行義務であります。履行義務は、処方した薬剤の交付に伴い充足されるため、当該交付時点において収益を認識しております。取引の対価は、薬剤の交付後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断により、効果の発現する年数の見積りが可能なものは20年以内の見積り年数で定額法により償却し、その他金額に重要性が乏しいものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 会計上の見積りを示す項目、見積りの内容及び当年度に計上した金額

大阪重粒子線センターの固定資産に関して、回収可能性を判断するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、当社グループで保有する大阪重粒子線センターの施設建物、治療装置等の固定資産の帳簿価額は、前連結会計年度末時点で8,222百万円、当連結会計年度末時点で7,627百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、大阪重粒子線センターにおける治療件数が中長期的に一定数まで増加することを主要な仮定とし、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として算定を行っております。保険適用となるがん治療範囲の変動や、外部環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りが下落した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主にメディカルサプライ事業における商品販売にかかる収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ4,889百万円減少しております。ただし、当連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はなため、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」298百万円、「その他」416百万円は、「その他」714百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については事業によってその影響や程度が異なるものの、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 その他のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約資産	1,866百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,046百万円	10,394百万円

※3 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供している資産及び対応する債務は以下のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	21百万円	21百万円
リース投資資産	3,349百万円	3,314百万円
建物及び構築物	4,191百万円	4,395百万円
土地	3,269百万円	3,598百万円
賃貸不動産	4,126百万円	4,126百万円
計	14,957百万円	15,455百万円

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	5百万円	7百万円
電子記録債務	7百万円	22百万円
1年内返済予定の長期借入金	786百万円	891百万円
長期借入金	9,733百万円	9,235百万円
計	10,533百万円	10,156百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務及び借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本メディカルアライアンス(株)	7,034百万円	7,405百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	63,935百万円	64,610百万円
借入実行残高	1,127百万円	2,401百万円
差引額	62,807百万円	62,208百万円

※6 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	3,224百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	61百万円	39百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	361百万円	428百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	1百万円
計	5百万円	1百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
貸与資産	1百万円	0百万円
土地	5百万円	－百万円
計	6百万円	1百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
貸与資産	－百万円	0百万円
建設仮勘定	－百万円	236百万円
無形固定資産(その他)	127百万円	0百万円
計	148百万円	243百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（経緯）

下記ののれんについては、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を全額減損損失として計上しております。また、事業資産（ライフケア事業及び調剤薬局事業）については、閉鎖を決定したため減損損失を認識いたしました。

用途	種類	場所	減損損失の金額 (百万円)
メディカルサプライ事業	のれん	三重県鈴鹿市	209
事業資産 (ライフケア事業)	土地、他	群馬県桐生市	33
事業資産 (調剤薬局事業)	建物、他	宮城県栗原市	27

（グルーピングの方法）

事業セグメント別を基本とし、調剤店舗、介護施設、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（経緯）

下記ののれん及び事業資産については、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの未償却残高及び固定資産の帳簿価額を全額減損損失として計上しております。

用途	種類	場所	減損損失の金額 (百万円)
メディカルサプライ事業	のれん	福岡県福岡市	174
事業資産 (メディカルサプライ事業)	その他 (有形固定資産)	福岡県福岡市	66

（グルーピングの方法）

事業セグメント別を基本とし、調剤店舗、介護施設、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,800百万円	△2,877百万円
組替調整額	△7百万円	△1百万円
税効果調整前	2,792百万円	△2,878百万円
税効果額	△888百万円	457百万円
その他有価証券評価差額金	1,904百万円	△2,420百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	285百万円	1,016百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△165百万円	101百万円
組替調整額	2百万円	26百万円
税効果調整前	△162百万円	128百万円
税効果額	55百万円	△43百万円
退職給付に係る調整額	△107百万円	84百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2百万円	△4百万円
その他の包括利益合計	2,079百万円	△1,323百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,834,700	—	—	50,834,700

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,627	238,900	—	3,659,527

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得 238,900株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2018年12月13日発行)	普通株式	4,741,583	11,088	—	4,752,671	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価格の調整による増加 11,088株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,556	75	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,774	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 当社は2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月31日を配当基準日とする2021年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,834,700	50,834,700	—	101,669,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 50,834,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,659,527	3,659,589	—	7,319,116

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 3,659,527株

単元未満株式の買い取りによる増加 62株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債の新株予約権 (2018年12月13日発行)	普通株式	4,752,671	4,778,400	—	9,531,071	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 4,752,671株

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価格の調整による増加 25,729株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,774	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 当社は2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月31日を配当基準日とする2021年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,868	41	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	73,907百万円	73,808百万円
有価証券	103百万円	94百万円
計	74,011百万円	73,903百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,060百万円	△1,099百万円
現金及び現金同等物	72,950百万円	72,804百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにOkkar Thiri Co.,Ltd. とその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,676百万円
固定資産	106百万円
のれん	1,933百万円
流動負債	△2,681百万円
非支配株主持分	△620百万円
Okkar Thiri Co.,Ltd. の株式の取得価額	4,414百万円
うち前期以前に取得済みのOkkar Thiri Co.,Ltd. の株式の取得価額	△859百万円
段階取得に係る差損	37百万円
Okkar Thiri Co.,Ltd. の現金及び現金同等物	466百万円
差引: Okkar Thiri Co.,Ltd. 株式取得による純支出	△3,125百万円

株式の取得により新たにSnow Everest Co.,Ltd. とその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,273百万円
固定資産	29百万円
のれん	1,079百万円
流動負債	△3,922百万円
非支配株主持分	△76百万円
Snow Everest Co.,Ltd. の株式の取得価額	1,384百万円
うち前期以前に取得済みのSnow Everest Co.,Ltd. の株式の取得価額	△253百万円
段階取得に係る差損	10百万円
Snow Everest Co.,Ltd. の現金及び現金同等物	242百万円
差引: Snow Everest Co.,Ltd. 株式取得による純支出	△899百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてライフケア事業における施設（建物）及び施設備品（工具、器具及び備品）、及び調剤薬局事業における調剤器具（工具、器具及び備品）等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	4,647	2,677	1,188	781
合計	4,647	2,677	1,188	781

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	4,647	2,837	1,188	620
合計	4,647	2,837	1,188	620

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	296	326
1年超	1,806	1,469
合計	2,103	1,795
リース資産減損勘定の残高	616	550

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	457	457
リース資産減損勘定の取崩額	65	65
減価償却費相当額	153	153
支払利息相当額	186	159

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,010	1,010
1年超	3,117	2,221
合計	4,127	3,231

(注) 上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

3. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
賃貸不動産	6,102	3,324	50	2,727
合計	6,102	3,324	50	2,727

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
賃貸不動産	6,102	3,506	50	2,544
合計	6,102	3,506	50	2,544

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	346	355
1年超	2,282	1,926
合計	2,629	2,282

(3) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取リース料	411	411
減価償却費	208	182
受取利息相当額	73	64

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

4. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,731	1,731
1年超	16,132	14,401
合計	17,863	16,132

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、資金運用については、流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。また、貸付金につきましても取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している差入保証金については、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び新株予約権付社債は主に設備投資や投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、貸付金及び差入保証金について、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

② 市場リスクの管理

当社グループが保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	113,720		
貸倒引当金(※3)	△1,008		
	112,711	112,664	△47
(2) 投資有価証券			
関連会社株式	9,621	12,806	3,184
その他有価証券	13,997	13,997	—
資産計	136,331	139,468	3,137
(3) 新株予約権付社債	25,066	31,282	6,215
(4) 長期借入金	32,721	32,419	△301
負債計	57,788	63,702	5,914

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,506

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	109,399		
貸倒引当金(※3)	△834		
	108,565	108,524	△40
(2) 投資有価証券			
関連会社株式	9,803	10,675	871
その他有価証券	11,131	11,131	—
資産計	129,500	130,331	831
(3) 新株予約権付社債	25,041	25,468	427
(4) 長期借入金	33,778	33,424	△354
負債計	58,820	58,892	72

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,673

(※3) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	110,793	2,102	824	—
合計	184,700	2,102	824	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,808	—	—	—
売掛金	103,785	5,216	397	—
合計	177,594	5,216	397	—

(注2) 短期借入金、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
新株予約権付社債	—	—	25,000	—	—	—
長期借入金	5,926	3,663	4,040	3,393	4,822	16,802
合計	5,926	3,663	29,040	3,393	4,822	16,802

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
新株予約権付社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金	3,807	3,630	3,981	3,353	4,771	14,232
合計	3,807	28,630	3,981	3,353	4,771	14,232

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	11,131	—	—	11,131
資産計	11,131	—	—	11,131

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	108,524	—	108,524
投資有価証券				
関連会社株式	10,675	—	—	10,675
資産計	10,675	108,524	—	119,200
新株予約権付社債	—	25,468	—	25,468
長期借入金	—	33,424	—	33,424
負債計	—	58,892	—	58,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。新株予約権付社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,440	6,270	7,170
	(2) その他	550	430	119
	小計	13,991	6,700	7,290
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	6	6	△0
合計		13,997	6,707	7,289

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,081百万円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,987	1,357	5,629
	(2) その他	640	426	214
	小計	7,627	1,783	5,844
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,504	4,936	△1,431
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,504	4,936	△1,431
合計		11,131	6,719	4,412

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,081百万円) については、市場価額のない株式等のため、表中の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	140	27	20

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を併用した制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,075	4,550
勤務費用	378	405
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	128	84
退職給付の支払額	△272	△267
過去勤務費用の発生額	—	△197
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	202	—
その他	21	—
退職給付債務の期末残高	4,550	4,591

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,015	3,154
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の発生額	△36	△10
事業主からの拠出額	170	190
退職給付の支払額	△76	△79
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	36	—
年金資産の期末残高	3,154	3,301

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,240	2,309
年金資産	△3,154	△3,301
	△914	△991
非積立型制度の退職給付債務	2,310	2,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,395	1,290
退職給付に係る負債	2,310	2,282
退職給付に係る資産	△914	△991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,395	1,290

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	378	405
利息費用	16	16
期待運用収益	△45	△47
数理計算上の差異の費用処理額	△0	32
過去勤務費用の費用処理額	2	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	352	400

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	2	191
数理計算上の差異	△165	△63
合計	△162	128

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3	187
未認識数理計算上の差異	△44	△107
合計	△48	79

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	67%	55%
株式	14%	21%
債券	2%	3%
その他	17%	21%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.1%～3.0%	1.1%～3.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,416	1,323
退職給付費用	166	168
退職給付の支払額	△60	△107
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△202	—
その他	4	0
退職給付に係る負債の期末残高	1,323	1,386

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	990	998
年金資産	△753	△750
	236	247
非積立型制度の退職給付債務	333	387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	570	635
退職給付に係る負債	592	656
退職給付に係る資産	△21	△20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	570	635

(3) 退職給付費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	166	168

4. 確定拠出制度

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	128	129

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	997百万円	753百万円
賞与引当金	844百万円	843百万円
賞与に係る法定福利費未払計上	132百万円	136百万円
未払事業税	492百万円	385百万円
商品評価損	290百万円	285百万円
投資有価証券評価損	101百万円	58百万円
退職給付に係る負債	974百万円	971百万円
未実現利益	117百万円	118百万円
減価償却超過額	222百万円	244百万円
減損損失	684百万円	702百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,419百万円	1,629百万円
資産除去債務	289百万円	297百万円
その他	892百万円	1,292百万円
繰延税金資産小計	7,460百万円	7,719百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,418百万円	△1,557百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△923百万円	△1,495百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△2,341百万円	△3,052百万円
繰延税金資産合計	5,118百万円	4,667百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,445百万円	1,987百万円
資産除去債務に対応する除去費用	196百万円	179百万円
土地時価評価に伴う税効果	138百万円	144百万円
圧縮積立金	174百万円	169百万円
退職給付に係る資産	321百万円	337百万円
その他	49百万円	62百万円
繰延税金負債合計	3,326百万円	2,880百万円
繰延税金資産の純額	1,791百万円	1,787百万円

(注) 1. 評価性引当額が710百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を437百万円追加的に認識し、連結子会社である大阪重粒子線施設管理㈱において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を118百万円追加的に認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	18	4	69	76	1,250	1,419百万円
評価性引当額	—	△18	△4	△69	△76	△1,249	△1,418百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	(b) 1百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,419百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円は、連結子会社である㈱エス・ティー・ケーにおける税務上の繰越欠損金の残高1百万円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	5	70	76	235	1,224	1,629百万円
評価性引当額	△18	△5	△70	△76	△235	△1,151	△1,557百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	72	(b) 72百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,629百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産72百万円を計上しております。当該繰延税金資産72百万円は、連結子会社であるマスターズホスピタリティ㈱及びティック㈱における税務上の繰越欠損金の残高27百万円 (法定実効税率を乗じた額)、また、㈱トム・メディック及び㈱hanaを新規連結したことに伴う税務上の繰越欠損金の残高44百万円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	1.3%
住民税均等割額	0.7%	0.7%
のれん償却額	2.9%	3.1%
のれん減損損失	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	4.5%	1.2%
連結子会社との税率差異	4.0%	3.7%
子会社株式の取得関連費用	0.1%	0.2%
その他	△1.5%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	40.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結子会社の所有する建物等の定期借地権契約に伴う原状回復義務及び連結子会社の所有する建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業計画に基づき使用見込期間を合理的に見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	838百万円	849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	－百万円
時の経過による調整額	9百万円	7百万円
連結子会社取得に伴う増加額	2百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円	－百万円
期末残高	849百万円	873百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の医療施設及びテナントビル（土地を含む。）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は878百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却損は1百万円（特別損失に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は903百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,761	11,179
	期中増減額	△581	13
	期末残高	11,179	11,192
期末時価		12,781	12,996

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、不動産の売却(352百万円)、減価償却費(229百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(229百万円)であり、主な減少は、減価償却費(207百万円)であります。

3. 時価の算定方法

当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トータルバック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計
商社系	55,503	360,393	—	—	415,896
メーカー系	29,397	—	—	—	29,397
介護サービス	—	—	22,141	—	22,141
食事提供サービス	—	—	3,105	—	3,105
調剤薬局	—	—	—	28,930	28,930
その他	11,830	242	—	—	12,072
顧客との契約から生じる収益	96,731	360,635	25,247	28,930	511,545
その他の収益	2,807	—	—	—	2,807
外部顧客への売上高	99,539	360,635	25,247	28,930	514,353

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	111,666
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	111,563
契約資産（期首残高）	2,053
契約資産（期末残高）	1,866
契約負債（期首残高）	2,490
契約負債（期末残高）	3,224

契約資産は、医療機関との工事契約について、期末日時点での完了しているが未請求の工事完成部分に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成に従い、検収を受けた時点で請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、翌連結会計年度に収益を認識する医療機関との工事契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,795百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部及び子会社ごとの事業内容に応じて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「トータルパックプロデュース事業」、「メディカルサプライ事業」、「ライフケア事業」及び「調剤薬局事業」の4つを報告セグメントとしております。

「トータルパックプロデュース事業」は、医療機器及び医療設備等の一括受注販売、医療・保健・福祉・介護施設等に関するコンサルティング、医療機関等に対する不動産賃貸等を行っております。「メディカルサプライ事業」は、医療用診療材料及び特定保険医療材料等の販売等を行っております。「ライフケア事業」は、老人ホーム・グループホーム等の運営、食事提供サービス業務等を行っております。「調剤薬局事業」は、調剤薬局の運営等を行っております。

当連結会計年度より、管理区分の変更に伴い、従来「その他」に含まれていた事業を「トータルパックプロデュース事業」等を含める等、報告セグメントの区分変更を行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「メディカルサプライ事業」セグメントの外部顧客に対する売上高が4,889百万円減少しております。同様に、当連結会計年度の「調剤薬局事業」セグメントのセグメント間の内部売上高又は振替高が30,958百万円減少しておりますが、当該事象による連結損益計算書計上額への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	104,355	341,157	24,571	27,070	497,156	—	497,156
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,658	3,203	228	27,410	34,501	△34,501	—
計	108,014	344,361	24,800	54,481	531,657	△34,501	497,156
セグメント利益	9,781	6,958	2,237	2,884	21,861	△61	21,800
セグメント資産	118,465	143,889	34,449	25,753	322,557	11,940	334,498
その他の項目							
減価償却費	1,608	578	622	283	3,093	77	3,170
のれんの償却額	484	532	401	538	1,957	—	1,957
減損損失	—	209	33	27	271	—	271
持分法適用会社 への投資額	393	—	9,621	—	10,015	—	10,015
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,202	2,986	295	375	4,860	91	4,951

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△61百万円には、セグメント間取引消去△78百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等0百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,940百万円には、セグメント間取引消去△19,293百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,690百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額91百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	99,539	360,635	25,247	28,930	514,353	—	514,353
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,176	1,256	188	101	3,724	△3,724	—
計	101,716	361,892	25,436	29,032	518,077	△3,724	514,353
セグメント利益	9,265	6,209	2,407	3,200	21,082	△577	20,505
セグメント資産	121,743	144,820	34,755	27,629	328,947	6,127	335,074
その他の項目							
減価償却費	1,628	956	646	314	3,545	63	3,609
のれんの償却額	503	411	408	556	1,879	—	1,879
減損損失	—	241	—	—	241	—	241
持分法適用会社 への投資額	560	—	9,803	—	10,363	—	10,363
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,326	712	499	491	3,029	205	3,235

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△577百万円には、セグメント間取引消去△73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△509百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,127百万円には、セグメント間取引消去△19,662百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,538百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額205百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
(のれん) 当期末残高	3,997	1,943	2,226	1,436	9,604	—	9,604

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	トータル パックプロ デュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
(のれん) 当期末残高	3,991	1,424	1,946	974	8,336	—	8,336

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,181円14銭	1,253円73銭
1株当たり当期純利益	129円99銭	129円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	117円95銭	117円01銭

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、前連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,280	12,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,280	12,172
普通株式の期中平均株式数(株)	94,470,499	94,350,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△16	△16
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△17)	(△17)
普通株式増加数(株)	9,503,636	9,529,091
(うち新株予約権付社債(株))	(9,503,636)	(9,529,091)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	115,103	122,318
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,663	4,028
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,663)	(4,028)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,440	118,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	94,350,346	94,350,284

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、当社がキングラン株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付でキングラン株式会社の株式について株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 キングラン株式会社

事業の内容 医療・介護施設向けカーテンリース・販売事業、什器・備品・設備総合支援事業、清掃事業、リフォーム事業、福祉車両販売事業、介護施設運営事業、給食事業、農事業、省エネ事業

② 企業結合を行った主な理由

同社の製品力や広範な顧客基盤を活用することにより、トータルパックプロデュース事業をはじめ、当社グループ全体へのシナジー効果が創出され、更なる企業価値の向上が見込まれるため。

③ 企業結合日

2022年7月1日(予定)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

キングラン株式会社

⑥ 取得する議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 14.9%

企業結合日に取得する議決権比率 83.1%

取得後の議決権比率 98.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループは、「SHIP」(Sincere(誠実な心)、Humanity(「情」の心)、Innovation(革新者の気概)、PartnerSHIP(パートナーシップ精神))の経営理念のもと“生命を守る人の環境づくり”をグループミッションとして、「医療」「保健」「介護」「福祉」「サービス」を事業ドメインと定め、トータルパックプロデュース事業(医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備等の製造販売及びリース、医療機関等への不動産賃貸等の総合的な提供)、メディカルサプライ事業(診療材料及び医療機器等の販売)、ライフケア事業(老人ホーム・グループホーム等の運営、食事提供サービス業務、リハビリ支援業務)、調剤薬局事業(調剤薬局の運営)を主要事業として展開しております。

キングラン株式会社及びその子会社は、医療・介護施設向けカーテンリース・販売事業のパイオニアであり、その他にも什器・備品・設備総合支援事業、清掃事業、リフォーム事業、福祉車両販売事業、介護施設運営事業、給食事業等を展開しており、これらの幅広い営業活動を通じた全国の医療機関や介護施設との中長期のリレーション構築を強みとしております。

キングラン株式会社及びその子会社がこれまで培ってきた製品力や広範な顧客基盤を活用することにより、トータルパックプロデュース事業をはじめ、当社グループ全体へのシナジー効果が創出され、更なる企業価値の向上につながると考えております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	
取得原価		8,708百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 330百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シップヘルスケアホールディングス(株)	2023年満期 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月13日	25,066	25,041	—	無担保社債	2023年 12月13日
合計	—	—	25,066	25,041	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
シップヘルスケアホールディングス(株)普通株式	無償	2,623.00	25,000	—	100	自 2018年 12月27日 至 2023年 11月29日	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	25,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,248	2,401	1.54	—
1年内返済予定の長期借入金	5,926	3,807	0.42	—
1年内返済予定のリース債務	246	223	2.57	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	32,721	29,970	0.50	2023年4月～ 2039年9月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	2,104	1,967	3.27	2023年4月～ 2043年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42,246	38,371	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「長期借入金(1年内返済予定のものを除く)」及び「リース債務(1年内返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,630	3,981	3,353	4,771
リース債務	190	178	168	151

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	114,215	234,663	363,154	514,353
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,058	7,376	12,372	20,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,602	4,118	6,983	12,172
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.99	43.65	74.01	129.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.99	26.67	30.36	55.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166	122
前払費用	103	108
未収還付法人税等	1,206	1,225
その他	5	38
流動資産合計	1,481	1,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	44	44
減価償却累計額	△25	△28
建物（純額）	18	16
工具、器具及び備品	212	224
減価償却累計額	△134	△164
工具、器具及び備品（純額）	77	60
有形固定資産合計	96	77
無形固定資産		
ソフトウェア	56	40
その他	0	0
無形固定資産合計	57	40
投資その他の資産		
投資有価証券	8,617	6,131
関係会社株式	74,931	75,100
長期前払費用	1	0
前払年金費用	1	1
その他	339	371
投資その他の資産合計	83,891	81,605
固定資産合計	84,045	81,724
資産合計	85,527	83,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	124	73
未払費用	33	28
未払法人税等	12	37
預り金	9	15
関係会社預り金	5,400	4,200
賞与引当金	18	17
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
その他	27	58
流動負債合計	6,626	5,430
固定負債		
新株予約権付社債	25,066	25,041
長期借入金	5,000	4,000
長期未払金	40	40
繰延税金負債	398	71
固定負債合計	30,505	29,154
負債合計	37,131	34,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金		
資本準備金	19,839	19,839
その他資本剰余金	3,906	3,906
資本剰余金合計	23,745	23,745
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300	2,300
オープンイノベーション促進税制積立金	99	99
繰越利益剰余金	21,343	23,743
利益剰余金合計	23,743	26,142
自己株式	△15,526	△15,526
株主資本合計	47,515	49,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	880	△1,280
評価・換算差額等合計	880	△1,280
純資産合計	48,395	48,634
負債純資産合計	85,527	83,219

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
運営費用収入	※1 1,709	※1 1,798
受取配当金	※1 5,947	※1 6,276
営業収益合計	7,657	8,075
営業費用		
役員報酬	226	325
給料及び手当	201	284
賞与引当金繰入額	18	17
退職給付費用	4	5
出向料	40	30
業務委託費	201	153
法定福利費	43	53
旅費及び交通費	18	26
不動産賃借料	7	8
減価償却費	69	55
修繕維持費	126	153
寄付金	30	428
広告宣伝費	149	165
その他	141	129
営業費用合計	1,279	1,837
営業利益	6,377	6,237
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	25	25
受取配当金	80	84
業務受託料	※1 8	※1 8
その他	4	1
営業外収益合計	118	119
営業外費用		
支払利息	※1 68	※1 61
支払手数料	212	25
営業外費用合計	281	87
経常利益	6,214	6,270
税引前当期純利益	6,214	6,270
法人税、住民税及び事業税	37	100
法人税等調整額	39	△3
法人税等合計	76	96
当期純利益	6,137	6,173

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	—	18,861
当期変動額							
剰余金の配当							△3,556
当期純利益							6,137
自己株式の取得							
オープンイノベーション促進税制積立金の積立						99	△99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	99	2,482
当期末残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	99	21,343

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	21,161	△14,447	46,012	△373	△373	45,638
当期変動額						
剰余金の配当	△3,556		△3,556			△3,556
当期純利益	6,137		6,137			6,137
自己株式の取得		△1,078	△1,078			△1,078
オープンイノベーション促進税制積立金の積立			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,253	1,253	1,253
当期変動額合計	2,581	△1,078	1,503	1,253	1,253	2,756
当期末残高	23,743	△15,526	47,515	880	880	48,395

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	99	21,343
当期変動額							
剰余金の配当							△3,774
当期純利益							6,173
自己株式の取得							
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,399
当期末残高	15,553	19,839	3,906	23,745	2,300	99	23,743

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	23,743	△15,526	47,515	880	880	48,395
当期変動額						
剰余金の配当	△3,774		△3,774			△3,774
当期純利益	6,173		6,173			6,173
自己株式の取得		△0	△0			△0
オープンイノベーション促進税制積立金の積立	—		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△2,160	△2,160	△2,160
当期変動額合計	2,399	△0	2,399	△2,160	△2,160	238
当期末残高	26,142	△15,526	49,914	△1,280	△1,280	48,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

① 商標権

定額法を採用しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

子会社からの運営費用収入については、子会社との運営管理契約に応じた業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約に定められた金額に応じて月次で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運営費用収入	1,709百万円	1,798百万円
受取配当金	5,947百万円	6,276百万円
業務受託料	8百万円	8百万円
支払利息	38百万円	36百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	74,831
関連会社株式	100
計	74,931

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	74,879
関連会社株式	221
計	75,100

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	5百万円	5百万円
長期未払金	12百万円	12百万円
関係会社株式評価損	1,155百万円	1,155百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	437百万円
その他	7百万円	9百万円
繰延税金資産小計	1,181百万円	1,621百万円
評価性引当額	△1,158百万円	△1,596百万円
繰延税金資産合計	22百万円	24百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	388百万円	65百万円
その他	31百万円	30百万円
繰延税金負債合計	420百万円	96百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△398百万円	△71百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.4%	△30.8%
住民税均等割額	0.0%	0.1%
その他	△0.0%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	1.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	44	28	2	16
工具、器具及び備品	—	—	—	224	164	29	60
有形固定資産計	—	—	—	269	192	32	77
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	614	574	23	40
その他	—	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	—	—	—	615	574	23	40
長期前払費用	5	—	—	5	4	0	0

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	18	17	18	—	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。但し、電子公告として行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|---------------|-------------------------|
| (1) 訂正発行登録書（社債） | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度 第29期 | 自 2020年4月1日 | 2021年6月29日 |
| | 至 2021年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第30期第1四半期 | 自 2021年4月1日 | 2021年8月12日 |
| | 至 2021年6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 第30期第2四半期 | 自 2021年7月1日 | 2021年11月12日 |
| | 至 2021年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 第30期第3四半期 | 自 2021年10月1日 | 2022年2月10日 |
| | 至 2021年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づきます。 | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2
（子会社取得の決定）の規定に基づきます。 | | 2022年4月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大阪重粒子線センターの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シップヘルスケアホールディングス株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が57,995百万円計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち7,627百万円は、トータルパックプロデュース事業に属する大阪重粒子線センターの施設建物、治療装置等であり、当該金額は連結総資産の2.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>大阪重粒子線センターでは、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した大阪重粒子線センターの事業計画を基礎として見積もられており、将来の治療件数の増加予測といった不確実性が高い仮定が使用されている。これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、大阪重粒子線センターの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、大阪重粒子線センターの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価 経営者による大阪重粒子線センターの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に利用された、大阪重粒子線センターの事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見込みについて、その信頼性を会計基準の要求事項に照らして評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪重粒子線センターの事業計画に含まれる将来の治療件数の増加予測について、大阪重粒子線センターの過去の治療件数の実績及び他の重粒子線治療施設の治療件数の増加推移と比較した。 ・将来の治療件数の増加予測について、その確度を経営者及び事業責任者に対して質問するとともに、増加させるための施策について、関連資料を閲覧した。 ・前連結会計年度に見積もった当連結会計年度の治療件数を実績と比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。 <p>上記手続の実施結果を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、大阪重粒子線センターの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シップヘルスケアホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	シップヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大橋太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社24社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社32社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	シップヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大橋太は、当社の第30期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。